

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月19日

【事業年度】

第10期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社Laboro.AI

【英訳名】

Laboro.AI Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役CEO 椎橋 徹夫

【本店の所在の場所】

東京都中央区銀座八丁目11番1号

【電話番号】

03-6280-6564(代表)

【事務連絡者氏名】

代表取締役COO兼CTO 藤原弘将

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区銀座八丁目11番1号

【電話番号】

03-6280-6564(代表)

【事務連絡者氏名】

代表取締役COO兼CTO 藤原弘将

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 決算年月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 | 2025年9月 |
| 売上高 (千円) | - | - | - | - | 1,900,339 |
| 経常利益 (千円) | - | - | - | - | 166,246 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | - | - | - | - | 146,802 |
| 包括利益 (千円) | - | - | - | - | 146,802 |
| 純資産額 (千円) | - | - | - | - | 2,547,947 |
| 総資産額 (千円) | - | - | - | - | 2,813,321 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | - | - | - | 160.04 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | 9.23 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | 9.06 |
| 自己資本比率 (%) | - | - | - | - | 90.6 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | - | - | 5.8 |
| 株価收益率 (倍) | - | - | - | - | 105.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | - | 215,846 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | - | 300,752 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | - | 8,828 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | - | - | - | - | 2,048,825 |
| 従業員数 (名) | - | - | - | - | 100 |

(注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|---|------------|------------|------------|----------------|-----------------|
| 決算年月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 | 2025年9月 |
| 売上高 (千円) | 656,660 | 733,049 | 1,369,186 | 1,515,258 | 1,892,494 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 84,416 | 55,381 | 193,950 | 183,488 | 253,267 |
| 当期純利益 又は当期純損失() (千円) | 60,645 | 39,846 | 139,552 | 133,586 | 200,142 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 34,999 | 534,999 | 1,004,513 | 1,009,245 | 1,014,181 |
| 発行済株式総数 (株) | 11,730,414 | 14,077,828 | 15,837,628 | 15,887,598 | 15,918,577 |
| 純資産額 (千円) | 208,755 | 1,169,686 | 2,248,267 | 2,391,317 | 2,601,288 |
| 総資産額 (千円) | 413,912 | 1,319,566 | 2,490,752 | 2,591,538 | 2,859,794 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 17.80 | 83.09 | 141.96 | 150.49 | 163.39 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円) | 5.26 | 3.31 | 9.70 | 8.43 | 12.59 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | 9.41 | 8.23 | 12.36 |
| 自己資本比率 (%) | 50.4 | 88.6 | 90.3 | 92.3 | 90.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 39.5 | 5.8 | 8.2 | 5.8 | 8.0 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 100.4 | 112.9 | 77.0 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 57,708 | 182,209 | 116,534 | 4,542 | - |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 14,461 | 54,495 | 15,464 | 434,184 | - |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 37,555 | 987,723 | 876,729 | 9,463 | - |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 214,759 | 965,777 | 1,943,577 | 1,523,398 | - |
| 従業員数 (名) | 31 | 40 | 56 | 71 | 91 |
| 株主総利回り (比較指標：東証グロース市 場 250 指数) (%) | - (-) | - (-) | - (-) | 97.6 (89.4) | 99.5 (102.2) |
| 最高株価 (円) | - | - | 1,545 | 2,999 | 1,480 |
| 最低株価 (円) | - | - | 874 | 659 | 787 |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期から第8期は、関連会社が存在しないため記載しておりません、第9期は2024年7月に関連会社となりましたX-AI.Labo株式会社の投資損益は、反映しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 第6期及び第7期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
6. 第7期は、事業拡大に向けた採用・育成の加速や、人員増加に伴うオフィス拡張等により費用が増加し、経常損失及び当期純損失となり、第7期の営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、第7期の投資活動によるキャッシュ・フローは、人員増加に伴うオフィス拡張等による支出が増加したことによりキャッシュ・フローがマイナスになっております。第7期の財務活動によるキャッシュ・フローは、新株発行によりキャッシュ・フローが大幅にプラスとなっております。
7. 第6期から第8期までの株主総利回り及び比較指標は、2023年7月31日をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、記載しておりません。第9期以降の株主総利回り及び比較指標については2023年9月末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2023年7月31日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第10期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 2016年4月 | 人工知能技術を用いたソリューション開発、人工知能の活用に関するコンサルティングを目的として東京都文京区に株式会社Laboro.AI（資本金1,000千円）を設立 『カスタムAI』サービス（注1）開始 『ソリューションデザイン』（注1）の手法体系整備開始 |
| 2017年5月 | 東京都中央区に本社を移転 |
| 2017年9月 | 『マッチングソリューション』（注2）リリース |
| 2018年1月 | 『文章分類・タグ付けソリューション』（注2）リリース |
| 2018年4月 | 沖電気工業株式会社と感情推定技術の共同研究 |
| 2019年2月 | パーソルテクノロジースタッフ株式会社へ『マッチングソリューション』を用いたカスタムAIを提供 |
| 2019年8月 | 株式会社日本総合研究所へ『文章分類・タグ付けソリューション』を用いたカスタムAIを提供 |
| 2019年12月 | 株式会社大林組へ深層強化学習を用いたカスタムAIの提供により振動制御システムを開発 『強化学習による振動制御ソリューション』（注2）リリース 『不良・異常検出ソリューション』（注2）リリース |
| 2020年4月 | オリジナル日本語版BERT（注3）モデル『Laboro.AI日本語版BERTモデル（LaboroBERT）』公開 |
| 2020年11月 | 非破壊検査株式会社へ『不良・異常検出ソリューション』を用いたカスタムAIを提供 日本語音声コーパス（注4）『LaboroTVSpeech』公開 |
| 2020年12月 | オリジナル日本語版BERT（注3）モデル『Laboro DistilBERT』公開 |
| 2021年1月 | Rustベースの深層強化学習フレームワーク『Border』（注2）を開発開始 |
| 2021年3月 | カスタムAI提供により開発されたウェブサービス「勝ち飯®AI」　版を味の素株式会社がリリース |
| 2021年4月 | 公益性の高いテーマに対してカスタムAIを無償提供するプロボノ活動開始 |
| 2021年7月 | 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズと幅広いAI関連プロジェクトを共同実施する内容の資本業務提携 |
| 2021年8月 | プロボノ活動（社会貢献活動として無償でプロジェクトを行う取組）として山口県 指定無形文化財「鶯流狂言」の伝承・普及へカスタムAIを提供 |
| 2021年12月 | 『強化学習による組合せ最適化ソリューション』（注2）リリース |
| 2022年6月 | 株式会社博報堂と幅広いAI関連プロジェクトを共同実施する内容の資本業務提携 |
| 2022年7月 | カスタムAI搭載カメラソリューション『L-Vision』（注2）リリース THK株式会社と資本提携 |
| 2022年9月 | 三井化学株式会社（出資主体はMCIイノベーション投資事業有限責任組合）、株式会社ゼンリン（出資主体はZFP第1号投資事業有限責任組合）、日本ガイシ株式会社、株式会社SCREENホールディングスとの資本提携 |
| 2023年3月 | 『ビジネス潜在ニーズ探索ソリューション』（注2）リリース |
| 2023年7月 | 東京証券取引所グロース市場に株式を上場 |
| 2024年7月 | X-AI.Labo株式会社の株式を取得し関連会社化 |
| 2024年12月 | 大林組へAI開発支援を行った建設物の懸れを制御する「構造体の制振システム」が特許取得 |
| 2025年4月 | 株式会社CAGLAの株式を取得し子会社化 |
| 2025年8月 | 最先端の技術が集まる「ISWC 2025 Challenge Track」にて主著論文採択 |
| 2025年9月 | グロービング株式会社との合弁契約を解消し、X-AI.Labo株式会社の株式の全持分をグロービング株式会社に譲渡。グロービング株式会社との間で新たな業務提携契約を締結 『最適化ソリューションズ』（注2）リリース 『AGT-Xソリューション』（注2）リリース |
| 2025年12月 | |

- (注1) 「3 事業の内容 (1)事業の概況」にて内容を解説しております
- (注2) 「3 事業の内容 (4) 展開するサービスと販売形態 B)」にて内容を解説しております
- (注3) BERT(Bidirectional Encoder Representations from Transformers)： Googleの研究グループが開発しオープンソースとして公開した自然言語処理モデルで、様々な自然言語処理タスクにて標準的なモデルの一つとして利活用される技術
- (注4) 日本語の音声とその発話内容を書き起こしたテキストを対応付けて纏めたデータセットで、音声認識や音声生成モデルの学習に利用可能なものの

3 【事業の内容】

(1) 事業の概況

当社グループは「すべての産業の新たな姿をつくる。」「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに、「カスタムAIソリューション事業」及び「システム開発事業」の2つの事業を展開しております。「カスタムAIソリューション事業」は幅広い産業の顧客企業に、戦略や経営課題に合わせたオーダーメイドのAIソリューションを提供しております。顧客企業の成長や構造転換に直結する新規製品・サービス創出やビジネスモデル変革等のビジネスの新しい施策展開に関連するAIテーマ（当社では「バリューアップ型AIテーマ」と定義）に注力しております。「システム開発事業」は、2025年9月期よりグループ会社とした株式会社CAGLAの事業領域です。自動車をはじめとする製造業の顧客企業を中心に、顧客のニーズに合わせたシステム開発やUI/UXデザインの開発を行っております。

なお、上記に記載しておりますとおり、株式会社CAGLAをグループ会社したことにより、当連結会計年度より報告セグメントを追加しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

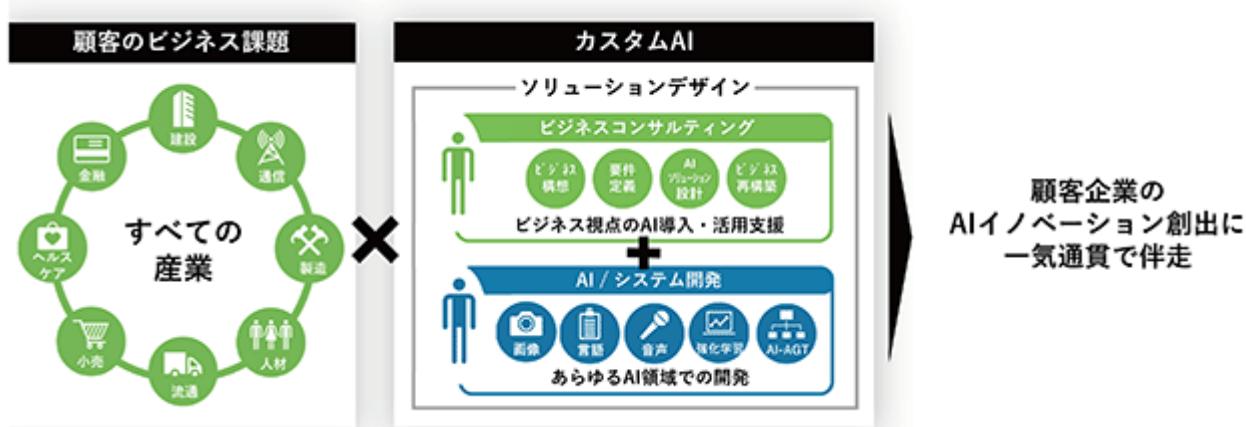


図1：「カスタムAI」の概要

当社グループが展開する「カスタムAIソリューション事業」と「システム開発事業」の提供内容、及び、当社の事業の柱である「カスタムAIソリューション事業」の提供を支える当社独自の手法体系である「ソリューションデザイン」の内容は以下のとおりであります。

1. カスタムAIソリューション事業

顧客企業固有の成長戦略や事業課題に合わせ、最先端の機械学習技術を応用したAIソリューションを開発し、その導入を通じた事業変革のコンサルティングを行うことで顧客企業とAIイノベーションを共創するサービスです。AI技術に対して深い知見を持つソリューション設計とコンサルティングを行う当社独自のAIコンサルタントとエンジニアが、顧客企業のメンバーと共にプロジェクトチームを組み、事業変革の企画構想、AIソリューションの要件定義から開発・PoC (Proof of Concept: 実現したいサービスやプロダクトの簡易版を用い実効性を検証する取組)、導入・実装、継続的な再学習・チューニングまでを一気通貫で行います。

1-1. カスタムAIの提供を支える手法体系

当社では、カスタムAIサービスの提供において、AI技術に対する深い理解・知見と顧客企業の成長戦略や事業課題への深い理解・洞察を両立し繋ぎ合わせ、適切なAIソリューションの設計とその導入を通じた企業変革のデザインを行うことが最も重要と考え、このような営みやそれを遂行する能力を「ソリューションデザイン」と呼ぶ概念で定義しております。

そして、これまで幅広い業界の代表的な企業と通算400を超えるプロジェクトで行なってきた「ソリューションデザイン」の事例を常に組織内で共有し、手法体系として整理・拡張を行っております。

当社独自のAIコンサルタントである「ソリューションデザイナ」「エージェントトランスフォーメーションプロデューサー」は、ソリューションデザインの体現を通して、AIイノベーションを再現性を持ち創出する能力を備える、新しいタイプのプロフェッショナル（専門家人材）を目指す人材集団です。

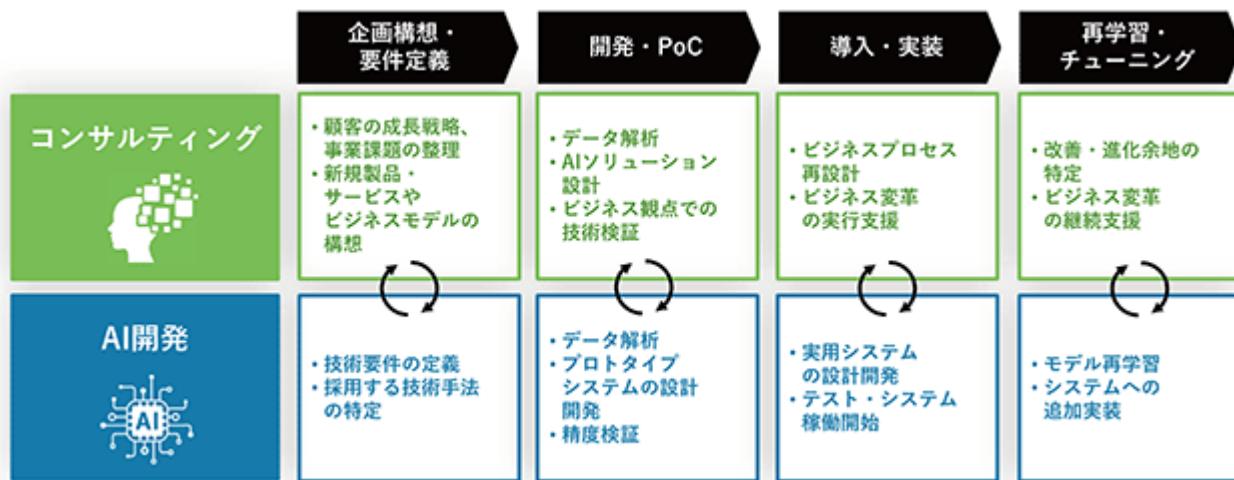


図2：「カスタムAI」提供の流れ

1-2. カスタムAIの提供サービス

カスタムAIを提供する具体的な形態として「AI-ソリューションデザイン」と「エージェントトランスフォーメーション」の二つの取組みを展開しております。（図3）

「AI-ソリューションデザイン」は、AIの新たな価値の探索に主眼をおき、顧客企業の戦略や課題に合わせたAIソリューションの設計とAI導入を通じたコンサルティングを行い、フルカスタムでAIソリューションを開発します。

「エージェントトランスフォーメーション」は、生成AIを活用した価値の深化に主眼をおき、汎用的な技術基盤を用いてセミカスタムでAIソリューションを開発し、顧客組織へのAI導入及びAI導入による事業変革のコンサルティングを行います。

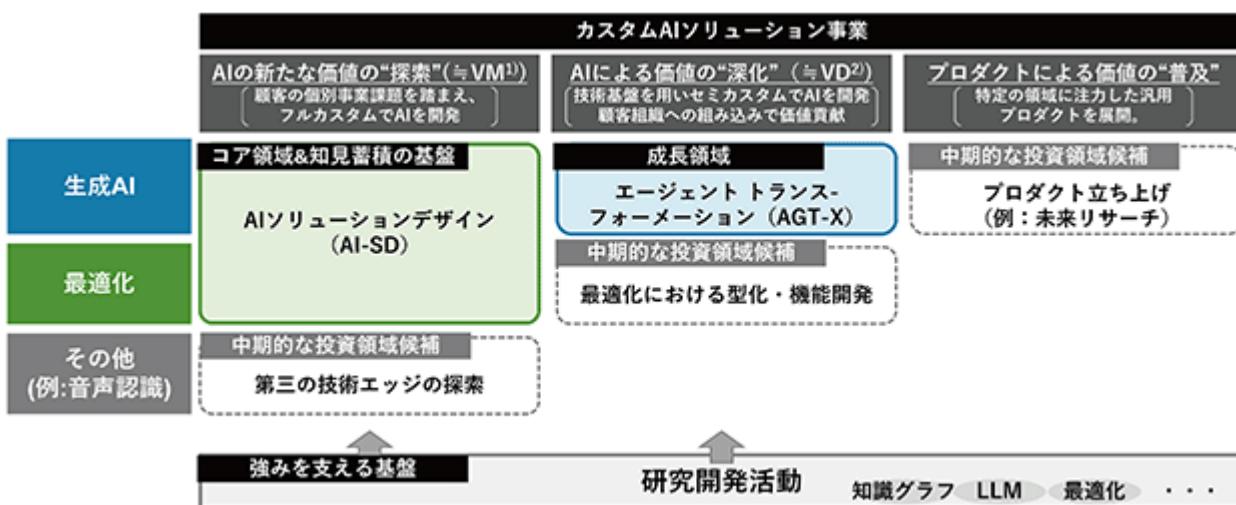


図3：カスタムAIの2つの提供形態

当社がこれまで取り組んできた「カスタムAIソリューション事業」のプロジェクトの例は、図4および図5のとおりです。



図4：プロジェクト事例（BtoB業界）



図5：プロジェクト事例（BtoC業界）

1-3. カスタムAIの狙う市場・外部環境について

現在、AI技術は幅広い産業で実用に向けた実証実験が実施され、様々なAIソリューションが市場に登場しております。但し、「DX白書2023」（注1）によると、特に国内においてはその多くがアナログ・物理データのデジタル化（デジタイゼーション）や業務の効率化による生産性の向上（デジタライゼーション）を目的に導入されていると考えられ、新規製品・サービスの創出や顧客起点の価値創出によるビジネスモデルの根本的な変革（デジタルトランスフォーメーション）の成果は先行する米国に比べ限定的です。このことから当社は、新規製品・サービスの創出やビジネスモデルの根本的な変革を目的としたビジネスの新しい施策展開に関連するAIソリューションの開発と導入支援サービス（当社では「バリューアップ型AIテーマ」と定義）に大きな市場機会があると考えております。

当社は、AI技術を今後20～30年以上かけて進む“第四次産業革命”の一つの要素と捉えております。“第四次産業革命”とは、18世紀の最初の産業革命以降4番目の主要な産業の転換期を指し、世界経済フォーラムによればその特徴はデジタルな世界、物理的な世界、人間が繋がり融合することで産業や社会構造の変革が起こることとされています（注2）。当然それはAI技術という一つの要素だけで起こるものではなく、様々な要素が関係しながら各企業や産業、そして社会のアーキテクチャ（全体構造）が転換することによりはじめて実現します。したがって、AI技術活用の本格的な進展は、単に多くのAIソリューションが市場に出回るだけでは進まず、各企業がビジネスそれ自体の在り方に加え、ハードウェア、ソフトウェア、データなどの企業活動を支える技術要素も含めた会社のアーキテクチャ（全体構造）を転換していくかにかかっていると考えております。

“第四次産業革命”的本質（当社仮説）

高まり続ける社会の欲求と急課題化する地球環境のサステナビリティへの対応圧力と、
“AI”をはじめとする複数の新たなテクノロジコンポーネント（部品）の登場により、
各種ビジネスやその集積である産業、そして社会のアーキテクチャ（全体構造）が転換していく

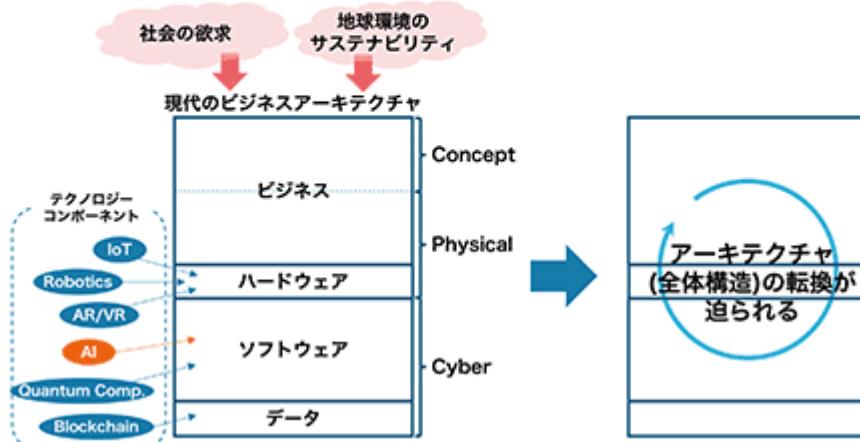
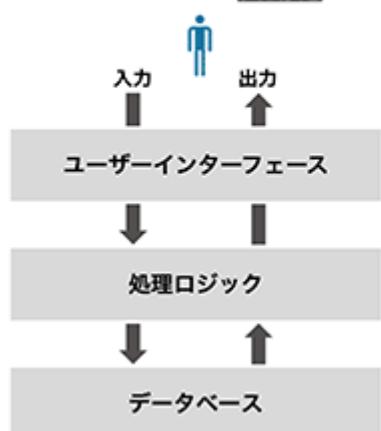


図6：第四次産業革命の構図（当社の見立て）

同時に、当社はAI技術を、ソフトウェア全般の在り方を大きく変える技術であるとも捉えております。一部の専門家の間では、従来のIT技術を人間が全ての処理ロジックを定義する「演繹的なプログラミング」により開発される“Software1.0”とした場合、AIの中核を成す機械学習技術はデータから処理ロジックを学習する「帰納的なプログラミング」により開発される“Software2.0”であると言われています（注3）。このプログラミング方法の根本的な違いが、例えば画像認識や生成、機械翻訳、文章の生成や自然な会話などIT技術では実現が難しかったことを可能にしました。ソフトウェアの性質が根本から異なるのであれば、従来のソフトウェア開発や運用を支える技術基盤とは異なる新たな技術基盤の整備がAIソフトウェアには不可欠であると当社は考えております。

IT=Software1.0

命令を受け、
決められた処理を自動化する



AI=Software2.0

環境と対話し、
目的達成を自律化する

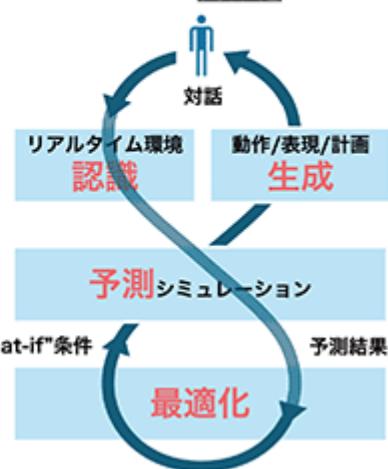


図7：Software1.0からSoftware2.0への転換のイメージ

当社は以上を踏まえ、企業がAI技術を使ってイノベーションを生み、社会や産業の構造が変わっていくことを支援したいと考えています。そのためには、AI技術を深く理解した上で企業のアーキテクチャ（全体構造）を変えるプロフェッショナル人材（専門家人材）と、AIソフトウェアの開発と運用を支える新たな技術基盤の整備の二つが鍵になると考えております。

対して、前述のとおり「DX白書2023」（注1）によれば国内では未だデータのデジタル化や業務効率化を目的とした取組内容が多く、新規製品・サービス創出やビジネスモデル変革など本来の意味での「デジタルトランスフォーメーション」（デジタルで構造転換を図ること）の進展は先行する米国に比較し大きく遅れています。そして、現在のAIソリューション市場はそれらの取組状況に呼応する形で企業の部分的な業務の効率化を目的とするSaaS型ソリューション（注4）提供やソリューション受託開発を行う企業が多く、新規製品・サービス創出やビジネスモデル変革を通じた企業の構造転換を支援するサービスは限定的であると考えております。他方で、先行する米国ではデータのデジタル化や業務効率化と近い水準で構造転換に関する取組内容が進んでいることから、国内においても同様の取組内容が今後進展する潜在可能性は大きいと考えております。このことから当社は、データのデジタル化や業務効率化等のソリューションとは一線を画す「トランسفォーマティブな（企業の構造転換に踏み込む）」指向を持ち、顧客企業固有の成長戦略や事業課題に合わせ、新規製品・サービスの創出やビジネスモデルの変革を目的としたビジネスの新しい施策展開に関連するオーダーメイドのAI開発とAI導入・事業変革のコンサルティングを行うサービスに対する需給ギャップが今後拡大すると考え、このようなサービスに関連する市場を今後大きな市場機会が生まれる「バリューアップ型AIテーマ」市場と定義し捉えております。

（注1） 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)「DX白書2023」(2023年3月)

（注2） 総務省「第4次産業革命における産業構造分析とIoT・AI等の進展に係る現状及び課題に関する調査研究」(平成29年)

（注3） 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター(CRDS)「研究開発の俯瞰報告書 システム・情報科学技術分野(2021年)」(2021年3月)

（注4） Software as a Service：サービス提供事業者のサーバーで稼働しているソフトウェアを、インターネットなどのネットワークを経由してユーザーが利用するサービス

1-4. カスタムAIソリューション事業の特徴と優位性

「カスタムAIソリューション事業」の特徴は、顧客企業の成長と構造転換に直結する新規製品・サービス創出やビジネスモデル変革等のビジネスの新しい施策展開に関連するAIテーマ（「バリューアップ型AIテーマ」）に注力をおいてオーダーメイドのAI開発とAI導入・事業変革のコンサルティング（「カスタムAI」）を提供するというサービスコンセプトの下、AIソリューションの開発とその導入によるビジネスの変革を支援する専門人材（AIコンサルタントとエンジニア）が行う、フルカスタムのAIソリューション開発（「AI-ソリューションデザイン」）とセミカスタムのAIソリューション開発（「エージェントトランスフォーメーション」）という二つのサービスを主力に、顧客企業と重要なテーマと共に取り組む強固な関係を築いていることです。

優秀な専門人材が揃い、各産業を代表する企業や産業の変革に係る難易度の高いテーマに挑み、いち早く成功事例を創出し、そうした成功事例を拡大再生産し、結果幅広いテーマのプロジェクトが拡充されることで強固な顧客基盤が形成される。さらに、強固な顧客関係があることでより知的にチャレンジングかつ産業インパクトの大きいテーマに取り組むことが可能となり、そのような魅力的な取組機会がさらに優秀な専門人材を惹きつけ育成を加速する。このようにそれぞれの特徴が連携し相互強化するサイクルが回ることが、当社の優位性を構築しております。（図8）

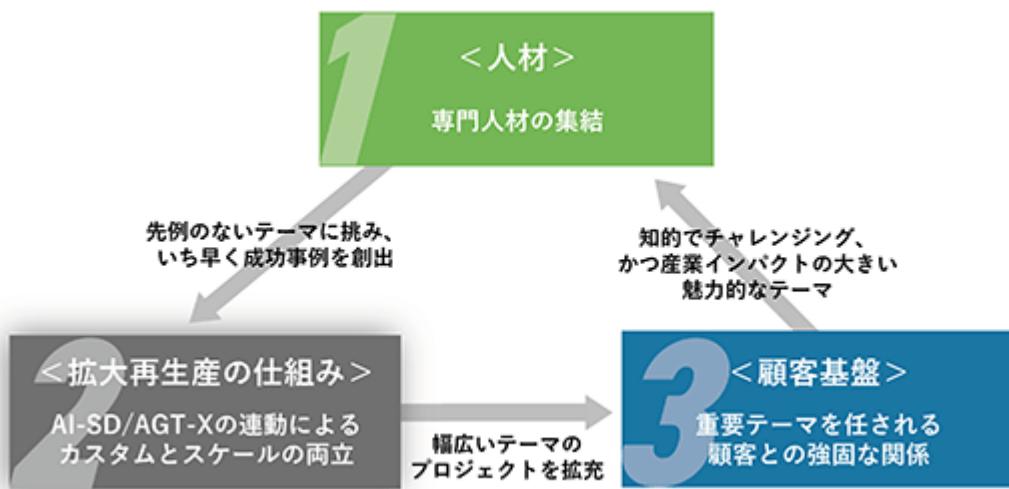


図8：カスタムAIの特徴と優位性構築のサイクル

<人材> 専門人材の集積

当社は、戦略コンサルティングファームや総合コンサルティングファームにてビジネスコンサルティングの専門経験を積んだ人材、SIer（システムインテグレータ）にてITシステムの開発や運用の専門経験を積んだ人材、データサイエンティストとして高度なデータ解析の専門経験を積んだ人材、事業会社において新規事業の企画・開発の経験を積んだ人材などから、テクノロジーとビジネスに関連する複数の領域において専門経験を積んだ人材を厳選して採用し、OJT（プロジェクトへの従事を通したトレーニング・育成）/Off-JT（プロジェクトへの従事とは別に行われるノウハウや知見の共有や教育）双方を通してソリューションデザインの体系を習得体現する「ソリューションデザイナ」、「エージェントトランスフォーメーションプロデューサー」を育成し組織化しております。当人材が顧客企業のプロジェクト担当チームと合同プロジェクトチームを組成し、プロジェクトを率いる役割を担うことによりAI技術を活用した事業構想や企業変革の推進を行っております。

当社にはAI・機械学習技術の幅広い領域に対応できる専門性を持つ機械学習エンジニアが、幅広い業界から集まっています。そして、当社がメインターゲットとするバリューアップ型AIテーマの中にはAI技術の中でも最先端の手法の実用化に挑むケースが多いことから、例えば、深層強化学習や確率モデリング、最適化、生成AIなどのまだ産業応用事例が多くない先端AI技術の実用化に関する専門的知見を持つ人材の育成が進んでいることが、当社の機械学習エンジニアチームの特徴となっております。また、大規模な開発案件やAIエージェントの需要の高まりを受けて、システム開発エンジニアや、エンドユーザー向けのUI/UX開発/設計を行うデザイナーを始め、機械学習エンジニア以外にも専門的知見を持つ人材の採用・育成を進めています。

<拡大再生産の仕組み> カスタムとスケールの両立

当社は、先行する取組実施を通して構築したAIソリューションの開発及びその導入による企業変革のノウハウ・技術を、ソリューション（参照可能なプログラムソースコードやドキュメント）と技術プラットフォーム（ハードウェア一体型基盤、AI開発フレームワーク）として蓄積しております。

当社は、こうした蓄積ノウハウ・技術を、SaaSやパッケージソフトとして提供するのではなく、カスタムAIソリューション開発の効率・効果・スピードを向上させるために応用することで、カスタム（顧客固有のソリューション提供）での価値提供を維持しながらスケール（当社の事業規模拡大）の実現を図っております。

ノウハウ・技術の蓄積と応用は複数のプロジェクトや自社R&D等の取組を跨いで重層的に行われ、それぞれの深化と拡大を同時並行で進めています。（図9）

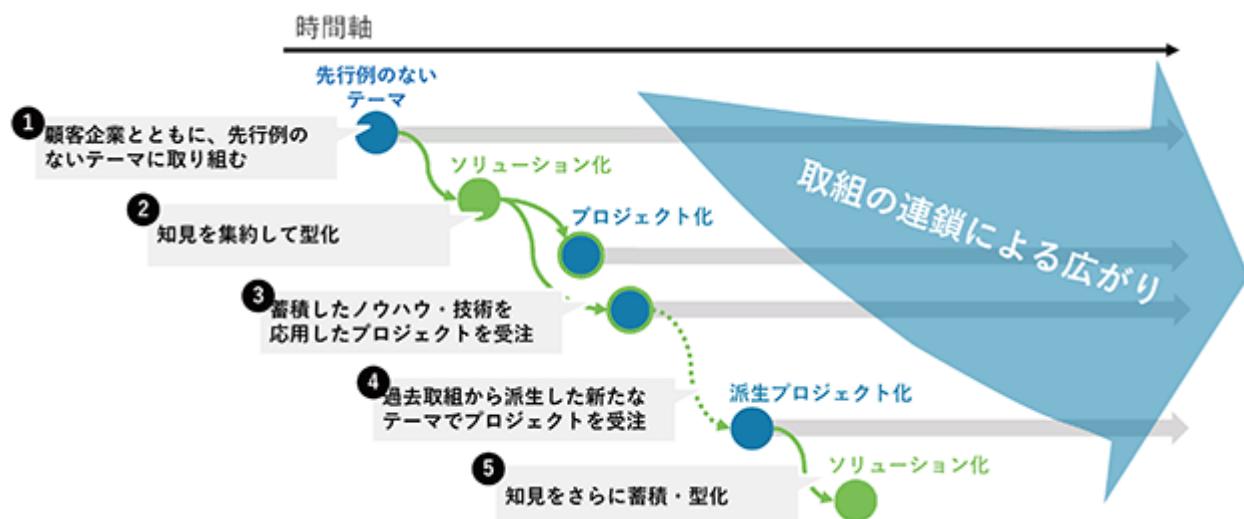


図9：ノウハウ・技術の蓄積と応用のイメージ

このような流れを通して実際にカスタムとスケールを両立している代表的な事例は次のとおりです。

図10は、当社が注力する技術領域の一つである深層強化学習をはじめとする最適化領域に関連するプロジェクトを面展開してきた流れを示しております。2019年に開始したAI振動制御システムの開発が源流となり、その開発ノウハウを纏めた『強化学習による振動制御ソリューション』のリリース、スケジュール最適化問題への取組の拡張、そのノウハウを纏めた『強化学習による組合せ最適化ソリューション』のリリースと複数の応用プロジェクトの開始へと進み、4年以上の期間をかけ継続的にノウハウ・技術蓄積とプロジェクトの拡大が進んで参りました。合わせて、2023年9月期以降、深層強化学習以外の技術領域を活用した最適化関係のプロジェクトも増加してきたことから、最適化領域に関する知見の整理・集約を進め、2025年10月に『最適化ソリューションズ』をリリースしました。現在のプロジェクト構成において、強化学習をはじめとする最適化領域に関するプロジェクトは全体の約40%以上を占めており、収集・蓄積したノウハウ・技術は当社の重要な技術基盤となっております。

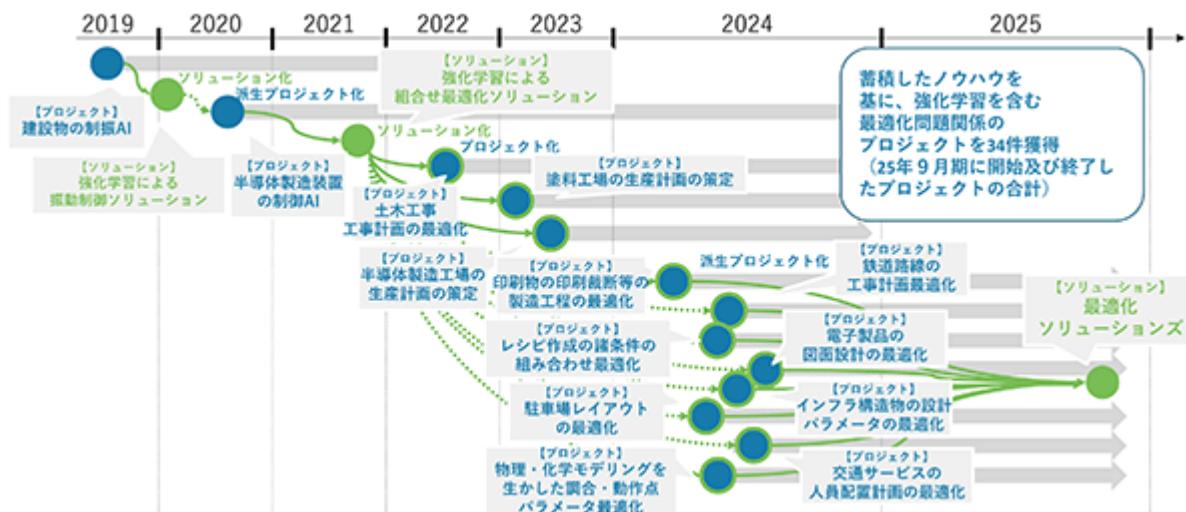


図10：深層強化学習関連プロジェクトの面展開の流れ

図11は、現在高い注目を集めているAIエージェントの取組に関するノウハウ・技術蓄積と応用展開の実績を示しております。当社は、2022年後半より、現在の生成AIブームに先駆けて多様な自然言語処理技術に加えてGPT-3(ChatGPT以前にOpenAIがリリースしたLLM)等のLLMを用いたソリューションの開発を進めておりました。加えて、2024年度以降、ChatGPTをはじめとする大規模言語モデル(LLM)の技術革新及び、業務を自律的に遂行するAIエージェントに対する社会的な関心を受けて、技術やプロジェクト知見の蓄積と応用プロジェクトの展開が加速しております。2025年10月にはこれまで蓄積した知見やノウハウ及び、AIエージェントの開発を支える技術基盤を整理し、『AGT-Xソリューション』としてリリースいたしました。現在のプロジェクト構成において、生成AI領域に関するプロジェクトは全体の約40%以上を占めており、収集・蓄積したノウハウ・技術は当社の重要な技術基盤となっております。本領域は今後も顧客企業のニーズの拡大が期待される領域であり、更なる取組みの拡大を目指しております。

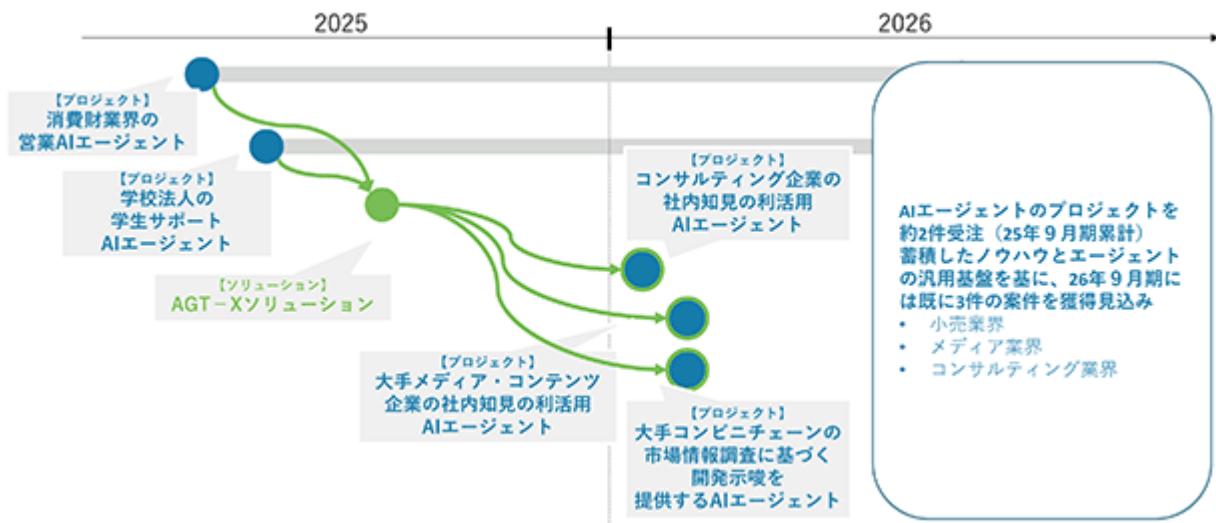


図11：AIエージェント（注1）の取組に関するノウハウ・技術蓄積と応用展開の実績

（注1）AIエージェント- ユーザーから与えられた指示に対し、自律的に問題解決やタスク実行を行うシステム

ソリューションと技術プラットフォームの詳細内容については、「(4) 展開するサービスと販売形態 - B)蓄積応用するノウハウ・技術」をご参照ください。

<顧客基盤> 重要テーマを任される顧客との強固な関係

当社は、新規製品・サービス創出やビジネスモデル変革等、顧客企業に大きな成長をもたらし、かつアカデミア(学術研究)発の最先端のAI技術の自前実装が求められる難易度の高い取組みを「バリューアップ型AIテーマ」と定義し注力しております(図12)。このようなテーマは顧客企業の中長期的成長を左右する重要テーマであることから、一般的な受託開発やコンサルティングサービスに増して、強固な関係による顧客基盤が形成され、より長期安定的かつ持続的に拡大可能な収益を産みやすいビジネスモデルを構築しております。



図12：当社が注力する「バリューアップ型AIテーマ」の定義と競合環境

例えば当社は、半導体、産業機械、材料、化学、ライフサイエンス、自動車などの研究開発を通じて革新的な製品・サービスの創出を目指す分野(当社では「研究開発型産業」と定義)において、AIを用いたR2Bプロセス(Research to Business – 研究開発から事業化までのプロセス)の変革に取り組んでおります。こうした産業領域では、研究開発から事業化までの期間を五~数十年程度のスパンで捉え大規模な研究開発投資を継続的に行うため、そのR2Bプロセスの根幹の変革に取り組むプロジェクトは長期化・大規模化する性質を持っています。また、研究開発型企業は未だ自前主義の文化が強く、特にその競争力の中核を担うR2Bプロセスにおいて他社と協働するケースは非常に稀である中で、当社は既に複数の顧客企業との取組実績を有し、そのような取組実績を通してさらに当該領域におけるソリューションデザインの能力及びノウハウ・技術の蓄積を深めております。これが、当社の競合企業への高い参入障壁を築き、当社に安定した取引をもたらしております。

また当社は、主に消費材、流通・小売、交通・都市インフラ、メディア、金融、エンターテイメントなど消費者・生活者に直接製品・サービスを提供したり社会インフラを担う分野(当社では「社会基盤・生活者産業」と定義)において、AIを用いた新たなデジタルサービスの開発や顧客との1to1コミュニケーション(一人ひとりの顧客に合わせたコミュニケーション)の活性化、交通運行や都市管理の最適化など社会インフラの変革に取り組んでおります。こうした新規サービスの創出やビジネスモデル変革への取り組みは企業にとって新たな収益創出に直結するため、創出される収益規模に応じてプロジェクトが長期化・大規模化する性質を持っています。

以上のような取組における強みが評価され、研究開発型産業では株式会社SCREENホールディングス、株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ、日本ガイシ株式会社、THK株式会社と、社会基盤・生活者産業では株式会社博報堂との資本提携等に至りました。

1-5. 展開するサービスと販売形態

当社では、顧客企業固有の成長戦略や事業課題に合わせたオーダーメイドのAI開発とAI導入・事業変革のコンサルティングを行う「カスタムAI」を、「AI-ソリューションデザイン」と「エージェントトランスフォーメーション」の二つのサービスを主力として展開しております。

「AI-ソリューションデザイン」は、顧客の個別事業課題を踏まえてフルカスタムでAIソリューションを開発する形態、「エージェントトランスフォーメーション」は、汎用的な技術基盤を用いてセミカスタムでAIソリューションを開発し顧客組織への組み込みで価値貢献する形態で、ともにAI開発・コンサルティングを提供します。

実際のサービス提供において両提供形態は完全に分離されるものではなく、プロジェクトによりノウハウ・技術の新たな構築と応用の両要素を異なるバランスで含むため、経営管理上は事業セグメントの分離は行わず「カスタムAIソリューション事業」単一での事業体制をとっております。

なお、当社と顧客企業との間の契約形態はAI開発の特性上、成果物の性能・精度等を予め合意形成することが困難であることから、請負契約の形態を採用することは適しておらず、いわゆる成果完成型準委任契約を採用することが多くなっております。

A) 提供形態

A-1.AI-ソリューションデザイン

当社が注力する「バリューアップ型AIテーマ」（顧客企業の成長と構造転換に直結する新規製品・サービス創出やビジネスモデル変革等のビジネスの新しい施策展開に関連するAIテーマ）を対象に、AIに対する高度な専門的知見とビジネス知見を併せ持つ当社独自のAIコンサルタント（ソリューションデザイナ）と機械学習エンジニアで構成されるプロフェッショナルチームが顧客企業の個別課題を踏まえて、一からソリューション構築に挑みながらAI開発・コンサルティングサービスを提供する形態を、「AI-ソリューションデザイン」として展開しております。

主にAIソリューションの設計・開発およびその導入を通じた企業変革コンサルティングが販売単位となり、プロジェクトメンバーのアサインに応じた委託料を対価として受け取る収益モデルとなります。

A-2.エージェントトランスフォーメーション

当社が注力する「バリューアップ型AIテーマ」を対象とする点はAI-ソリューションデザインと同様ですが、サービスを提供するのは、生成AIに対する知見とビジネス知見を持つ当社独自のAIコンサルタント（エージェントトランスフォーメーションプロデューサー）とエンジニアで構成されるプロフェッショナルチームです。一からソリューションを構築するのではなく、エージェントAIの開発における汎用的な技術基盤を活用してセミカスタムでAIソリューションをクイックに開発し、顧客との議論を通じてチューニング、及び顧客の組織へのAI導入やAI導入を前提にした組織や業務の変革の伴走で価値を創出します。当社で蓄積されたノウハウを結晶化した技術基盤を活用することにより、効率的・スピーディなサービス提供が可能になります。

AI-ソリューションデザインと同様に、AIソリューションの設計・開発およびその導入を通じた企業変革コンサルティングが販売単位となり、プロジェクトメンバーのアサインに応じた委託料を対価として受け取る収益モデルとなります。

B) 蓄積応用するノウハウ・技術

当社の先行する取組実施を通して構築したAIソリューションの開発及びその導入による企業変革のノウハウ・技術を、ソリューション開発ノウハウ（参照可能なプログラムソースコードやドキュメント）と技術プラットフォーム（ハードウェア一体型基盤、AI開発フレームワーク）として蓄積しております。

| | | 概要 | 代表例 |
|------|-----------------|---|---|
| 最適化 | ノウハウ | ビジネス・AI双方の観点からとくにリアル産業における計画・設計をAIで最適化するためのコンサルティングや開発方法論をまとめたドキュメント等 | ■『最適化ソリューションズ』 |
| 生成AI | ノウハウ | 顧客のデータ整理の標準手法やエージェントの指示書（プロンプト）のノウハウ等をまとめたドキュメント | ■『AGT-Xソリューション』 |
| | AI開発フレームワーク | AIエージェントを迅速に立ち上げるために、AIエージェント開発の共通機能をまとめたプラットフォーム | ■Laboro Agent Template |
| その他 | ノウハウ | 顧客のビジネスニーズをAI技術を用いて解決するためのコンサルティングや開発方法論をまとめたドキュメント等 | ■『強化学習による振動制御ソリューション』 ■『ビジネス潜在ニーズ探索ソリューション』 ■『文章分類・タグ付けソリューション』 |
| | ハードウェア一体型AI処理基盤 | カメラ等のセンサーを搭載したハードウェア（センシングデバイス）と取得したデータを処理するAI処理基盤のセット | ■カメラソリューション『L-Vision』 |
| | AI開発フレームワーク | AI開発の工程を短縮するために、基礎機能やテンプレートをあらかじめ一つにまとめた、開発者支援ツール・開発環境 | ■強化学習フレームワーク『Border』 |

図13：代表的なソリューション群

B-1. ソリューション開発ノウハウ（『○○ソリューション』の形で展開）

主要なAIアルゴリズムやシステムアーキテクチャの設計、また技術検証や事業検証を行うために参考可能なプログラムソースコードや開発及びコンサルティングの方法論に関するドキュメントをまとめたものです。ラインナップとして、以下の特定用途向けソリューションを展開しております。

最適化

- 『最適化ソリューションズ』：製造・建設・物流をはじめとしたリアル産業における各種の計画策定や設計業務などを高度化するソリューションを複数ラインナップ。

生成AI

- 『AGT-Xソリューション』：企業変革を目的としたAIエージェントの企画・開発をワンストップで伴走支援。

その他

- 『強化学習による振動制御ソリューション』：建設物や精密機器の製造機械などの大敵である揺れへの対策として、自ら最適なパターンを獲得する強化学習を用いたAIが振動を制御。
- 『ビジネス潜在ニーズ探索ソリューション』：自然言語処理を用いて、企業の研究開発成果の販売先や提供先、協業先を探索・発見。
- 『不良・異常検出ソリューション』：ディープラーニングの画像認識アルゴリズムが、画像から特定の不良品や異常箇所を検出し、検査・点検業務の効率を向上。
- 『安全管理ソリューション』：動画映像から特定の対象物や行動・シーンを認識し、検出内容に即した注意喚起や安全監視を実現。
- 『体力カウントソリューション』：学習データ作成の負荷を低減し、画像や映像から人や物体の個数を効率的にカウント。
- 『文章分類・タグ付けソリューション』：大量のドキュメントもAIが分類・タグ付けし、内容把握や文章評価が簡単に。
- 『マッチングソリューション』：人と職、それぞれの情報の関係性をAIが学習。ニューラルネットワークが相思相愛の最適なマッチングを実現。
- 『類似画像検索ソリューション』：画像そのものをディープラーニングで解析。キーワード検索や色合いで探すことができなかった類似画像を見つけ出す。

B-2. ハードウェア一体型基盤

センサーを搭載したハードウェア（センシングデバイス）と取得したセンシングデータのAI処理基盤をセットとして整備したものです。現実世界の情報を取得し、デバイス内に登載したAI処理基盤によりリアルタイムにAIによる認識を可能にします。特定の業界・企業・用途に限定せず、幅広い用途に向け人の五感を代替するようなカスタムAIソリューション開発に応用できる点が特徴です。現時点では、カスタムAI搭載カメラソリューションとして『L-Vision（エルビジョン）』を提供しております。

『L-Vision』：AIカメラが人・物・空間を認識することを超えて、ビジネス課題を成果へつなぐ、最適なソリューションを提供します。

B-3. AI開発フレームワーク

カスタムAIソリューション開発の開発工程を短縮するために、繰り返し使う基礎機能やプログラムソースコードの基本テンプレートをあらかじめ一つにまとめ開発者を支援するツール・開発環境として整備したAI開発フレームワークの開発を進めております。オープンソースの深層強化学習フレームワークである『Border』及びAIエージェント開発における共通機能を提供するフレームワークである『Labo Agent Template』を提供しております。既に当社が実施する複数のプロジェクトの実装基盤を担い、顧客企業へ提供されております。

『Border』：Rust言語で開発された、強化学習の開発・運用フレームワークで、強化学習モデルの高速な実装・チューニング・運用をサポート。

『Labo Agent Template』：マルチエージェント型のAIエージェントを迅速に開発するための共通機能を集約したプラットフォーム。

2. システム開発事業

システム開発事業は、2025年9月期よりグループ会社とした株式会社CAGLAの事業領域です。自動車をはじめとする製造業の顧客企業を中心に、顧客のニーズに合わせたシステム開発やUI/UXデザインの開発を行っております。

株式会社CAGLAは、グラフデータベースの開発に強みを持ち、自動車産業をはじめとする顧客に対し、データ管理システムの構築も行っております。株式会社CAGLAが強みを持つグラフデータベース技術は、当社が強みを持つ生成AI領域と関連性の深い技術です。今般、グラフデータベース技術に強みを持つCAGLAをグループに迎えることで、生成AI関係の開発プロジェクト等において、当社が展開するカスタムAIソリューション事業とのシナジーを見込んでおります。実際に、当社の受託したAI開発案件の中で株式会社CAGLAが顧客向けアプリケーションのUI/UX開発を担ったり、グラフデータベース技術に関する協働研究を実施したりするなど、当社とCAGLAのそれぞれの強みを生かした協働を開始しております。

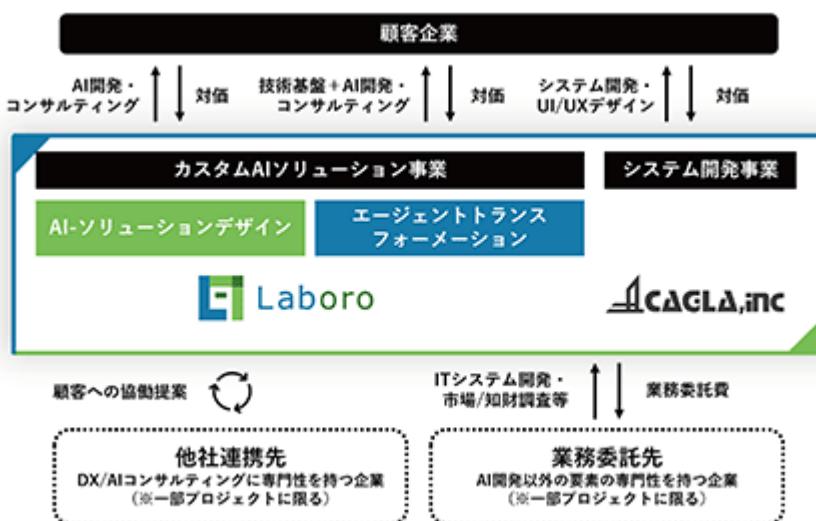
(2) 関連会社の事業内容

当社の有するAI技術の産業実装機能と、グロービング株式会社の有する戦略×DXコンサルティング機能を活用し、自動車・エネルギー産業をはじめとした日本を代表するクライアントへ、AI-X（AIトランスフォーメーション）に関わるソリューション・コンサルティングを提供していくことを目的に、2024年7月にX-AI.Labo株式会社へ出資いたしました。

この合弁会社の枠組みを起点に多くの成果を創出することができましたが、JVというエンティティを介さずに直接的にグロービング、Labo AIの本体同士の協業を実施することでも明確な成果が出てきたことから、2025年9月に当社の有するX-AI.Labo株式会社の株式を売却し、グロービング株式会社との合弁契約を解消し、本体同士の連携を深めていくこととしました。

このため、グロービング株式会社とは新たに業務提携契約を締結し、日本を代表する企業への経営/AI戦略の策定からAI開発の実装までを一気通貫して提供していくため、共同での案件創出に向けた協業を進めていくことを目指しております。

[事業系統図]



用語集

| 用語 | 定義 |
|------------------|---|
| 機械学習技術 | コンピュータがデータから学習し、予測や分類などのタスクを自動で改善するアルゴリズムの総称。教師あり学習、教師なし学習、半教師あり学習などの手法がある。 |
| 深層学習技術/ディープラーニング | 機械学習の一種で、ニューラルネットワークを用いた多層構造により、データの特徴を自動で抽出し学習する技術。画像認識や自然言語処理など、様々な分野で高い性能を発揮する。 |
| AIエージェント | ユーザーから与えられた指示に対し、自律的に問題解決やタスク実行を行うシステム。与えられた指示に対して、タスクを分解・計画し、次に取るべき行動を決定しながらタスクを遂行する。 |
| ニューラルネットワーク | 人間の脳の神経細胞（ニューロン）を模倣した、複数の層から成るコンピュータアルゴリズム。入力層、隠れ層、出力層などから構成され、層間のニューロンが相互に結合されている。多層構造により、複雑なデータの特徴を学習することが可能。 |
| 強化学習 | エージェントが環境と相互作用しながら、報酬を最大化するような行動を学習する機械学習の手法。試行錯誤を繰り返し行い、最適な行動ポリシーを見つけることを目指す。自動運転やゲームAIなどに応用される。 |
| ベイズ最適化 | 確率的な最適化手法であり、ベイズ推定を用いて不確実性を考慮しながら関数の最適化を行う。主にハイパーパラメータの最適化や機械学習モデルの選択などに利用される。 |
| センシングデバイス | 環境や物体からの情報を検出し、電気信号に変換する装置。光、温度、圧力、音など様々な種類のセンサーがあり、それらを組み合わせたデバイスが開発されている。IoTやロボット技術、スマートシティなどの分野で広く活用される。 |
| センシングデータ | センシングデバイスが検出した情報を電気信号に変換し、データ化したもの。これらのデータは、機械学習やAI技術によって解析・処理され、様々なアプリケーションに活用される。 |
| フレームワーク | ソフトウェア開発において、アプリケーションの構築に必要な機能やコンポーネントが統合された開発環境。 |
| グラフデータベース | データをノード（点）とエッジ（線）として扱い、関係性を視覚的/直感的に扱うデータベースを指す。データ同士の繋がりを表現するグラフ構造に基づいてデータを格納するため、データ間の関係性をたどる操作を高速に処理することが可能になる。 |

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|-------------------------------|--------|-------------|--------------|-----------------|-------------------------------------|
| (連結子会社) 株式会社CAGLA (注) 2 | 愛知県豊田市 | 10,000 | システム開発 | 100.0 | 役員の兼任 開発業務の委託 コーポレート業 務の受託 |

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 2025年4月1日付で株式会社CAGLAの全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

3. 2025年9月30日付でX-AI.Laboの全株式を売却したため、関連会社から除外しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|---------|
| カスタムAIソリューション事業 | 70 |
| システム開発事業 | 7 |
| 全社(共通) | 23 |
| 合計 | 100 |

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 91 | 36.2 | 2.4 | 9,683 |

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 前期末に比べ従業員数が20名増加しております。主な理由は、業務の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針等

当社グループは、「すべての産業の新たな姿をつくる。」「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに掲げ、各産業の代表的な企業と協働し、顧客企業だけでなく、産業全体、さらには社会全体の本質的な構造転換への貢献を目指しています。そのために、「カスタムAIソリューション事業」と「システム開発事業」の二つの事業を展開しております。「カスタムAIソリューション事業」は、顧客企業固有の成長戦略や事業課題に合わせたオーダーメイドのAI開発とAI導入・事業変革のコンサルティングを行い、主に顧客企業の成長と構造転換に直結する新規製品・サービス創出やビジネスモデル変革に関連するAIテーマ（当社では「バリューアップ型AIテーマ」と定義）を対象に提供しております。「システム開発事業」は2025年9月期よりグループ会社とした株式会社CAGLAの事業領域です。自動車をはじめとする製造業の顧客企業を中心に、顧客のニーズに合わせたシステム開発やUI/UXデザインの開発を行っております。最先端技術とビジネス戦略の結びつきを強化することで、産業全体の進化を牽引し、社会に貢献する企業であり続けることを経営方針としております。

(1)-1 経営戦略

当社グループの主力事業である「カスタムAIソリューション事業」では、AIプロジェクトの伴走支援能力（「ソリューションデザイン」）をノウハウ化し、範囲の経済を効かせることによる事業成長を目指しています。そのため、顧客企業の新規製品・サービスの創出、及びビジネスモデル変革へのAI技術活用テーマに注力領域を絞っています。さらに、先行する取組を通じて構築したノウハウと技術を別の取組にて応用できる形で蓄積し、それを応用する取組を増やし拡大することを繰り返すことで、高単価かつ長期的な顧客取引を獲得するアプローチをとっております。このアプローチは、SaaSのような低価格で即時導入可能なAIプロダクトを展開することで短期的に中規模な事業規模の確立を狙うアプローチとは異なっております。この戦略を実現するために、市場におけるポジショニング（差別化された領域への位置取り）の確保とケイパビリティ（組織能力）の構築を行うことによって、安定的かつ成長性のあるビジネスモデルの確立に取り組んでおります。

ポジショニング（差別化された領域への位置取り）確保

主力事業である「カスタムAIソリューション事業」では、新規製品・サービス創出やビジネスモデル変革等、ビジネスの新しい施策展開により顧客企業に大きな成長をもたらし、かつアカデミア（学術研究）発の最先端のAI技術の自前実装が求められる難易度の高い取組みを「バリューアップ型AIテーマ」と定義し、このような顧客企業の中長期的成長を左右する重要テーマへの取組をメインターゲットとすることで、一般的な受託開発やコンサルティングサービスに比べ、強固な顧客基盤、長期安定的かつ持続的に拡大可能な収益を生みやすいポジショニングを取っております。

さらに、「バリューアップ型AIテーマ」を開拓する切り口として、「研究開発型産業分野」と「社会基盤・生活者産業分野」の二つの分野に重点的に取り組む立ち位置を取っております。これらは、産業のバリューチェーンの川上と川下において、特にAI技術が長期的に大きな付加価値を生む可能性の高い産業分野と考えております。

「研究開発型産業分野」とは、半導体、産業機械、材料、化学、ライフサイエンスなどの研究開発を通じて革新的な製品・サービスの創出を目指す分野を指し、当社はこの分野でAIを用いたR2Bプロセス（Research to Business、研究開発から事業化までのプロセス）の変革を通じて革新的な新製品の開発を狙う取組を、様々な顧客企業と進めています。これは、国内産業が国際競争力を堅持している希少な領域への貢献という観点で重要度の高い取り組みです。

こうした産業領域では、研究開発の開始から事業化までの期間を五～数十年の長期で捉え、毎年売上高の数%以上の投資を継続的に行うため、R2Bプロセスの変革に取り組むプロジェクトは長期化・大規模化する性質を持っています。一方で、このような研究開発活動は情報の機密性が高いため、多くの企業では外部委託を行わず自社内で推進されるため、AIベンダーにとって参入障壁が高い状況にあります。

その中で、当社は、各企業では目前での獲得が難しいAI技術開発力と導入に向けたノウハウ（「ソリューションデザイン」）が顧客企業に評価された結果複数の取組実績を有しております、高い参入障壁の中でも、グローバルトップ企業とのパートナーシップを築き、各社の全社的・中核的なビジネステーマに関わる共同プロジェクトを推進するに至っております。

「社会基盤・生活者産業分野」とは、主に消費材、流通・小売、交通・都市インフラ、メディア、金融、エンターテイメントなど消費者・生活者に直接製品・サービスを提供したり社会インフラを担う分野を指し、当社はこの分野でAIを用いた新たなデジタルサービスの開発や顧客との1to1コミュニケーション（一人ひとりの顧客に合わせたコミュニケーション）の活性化、AIによる交通運行や都市管理の最適化などの社会インフラの変革に取り組んでおります。

こうした産業領域では従来、単一または少品種の製品・サービスをマス向けに提供するビジネスモデルが目指される傾向にありました。しかし、各種ビッグデータの取得が可能になったことを背景に、AIを用いた商品・サービスのデジタル化・パーソナライゼーションに向けた技術が高度化し、新たな顧客体験の提供が可能になっています。こうした先端技術の活用により製品・サービスをアップデートする取り組みは、当領域における企業にとって新たな収益源の創出に直結するため、プロジェクトが長期化・大規模化する傾向があります。当社は、すでに複数企業における新規サービスの創出やデジタル/AIを前提とする新たなビジネスモデルへの変革の支援実績を有しております。

ケイパビリティ（組織能力）構築

主力事業である「カスタムAIソリューション事業」では、前述のポジショニングを実現するに当たり必要なケイパビリティ（組織能力）を構築するためには、優秀な人材の獲得・育成と再利用可能な技術的資産の蓄積の2点が重要と考えております。

優秀な人材の獲得・育成においては、顧客企業のイノベーションをテーマにした、野心的で難易度が高く実現時のインパクトが大きなプロジェクトへの取り組みが、優秀な人材を惹きつける起点になると考えております。加えて、幅広い業界の代表的な企業との通算400を超えるAI導入プロジェクトを通して培ってきたAI技術の設計及びプロジェクトマネジメントのノウハウである「ソリューションデザイン」を体系化してきたことによって、当社の各人材がスキルを高め、キャリアを磨くことができる有効な機会を提供しているものと考えております。実際に当社では、戦略コンサルティング、総合コンサルティング、システムインテグレーション、データサイエンス、および事業会社での事業企画・開発などの経験を有する人材を厳選して採用し、OJT/Off-JTを通してソリューションデザインの体系を習得した当社独自人材である「ソリューションデザイナ」「エージェントトランスマッカーメーションプロデューサー」を育成・組織化しています。

再利用可能な技術的資産の蓄積においては、各プロジェクトを通して獲得したノウハウや技術をAI開発運用の社内共通基盤として蓄積しながら、共通性の高いプロジェクトテーマを他企業・他産業に効率的・効果的に横展開しております。具体的には、主要なAIアルゴリズムやシステムアーキテクチャの設計、また技術検証や事業検証を行うために参照可能なプログラムソースコードや開発及びコンサルティングの方法論に関するドキュメントをまとめた「ソリューション開発ノウハウ」、センサーを搭載したハードウェア（センシングデバイス）と取得したセンシングデータのAI処理基盤をセットとして整備した「ハードウェア一体型基盤」、繰り返し使う基礎機能やプログラムソースコードの基本テンプレートをあらかじめ一つにまとめ開発者を支援するツール・開発環境として整備した「AI開発フレームワーク」の3種類の資産を新たなプロジェクトにて応用可能なノウハウ・技術プラットフォームとして、プロジェクトの遂行に活用しております。

(1)-2 経営環境

2000年以降のインターネットの普及によるビッグデータの集積と、2012年頃から本格化した深層学習技術に代表されるアルゴリズムの発展により、AI技術は幅広い産業で実用に向けた実証実験が実施され、様々なAIサービスやAIソリューションが市場に登場しております。国内のAI全体市場（AIビジネス市場）は2023年に1兆1,414億円、2026年には2兆1,726億円に拡大すると予測されており、当社がビジネスを行うAIサービス市場及びAIアプリケーション市場はその半分程度を占め2023年に7,738億円、2026年には1兆1,585億円に拡大すると予測しております。（出所：株式会社富士キメラ総研「2025 生成AI/LLMで飛躍するAI市場総調査」、2024年11月）

一方で、日本企業においては2023年度のIT予算の約75%と大半が業務効率化など現行ビジネスの維持・運営に関する投資（ランザビジネス予算）への配分になっており、新規製品・サービスの創出やビジネスモデル変革などにつながるビジネスの新しい施策展開を目的とする投資（バリューアップ予算）の構成比は約25%と低い水準になっています。（出所：一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）「企業IT動向調査報告書2025」、2025年4月）

また、デジタル関連の取組が先行する米国企業と日本企業における取組成果の状況を比較すると、アナログ・物理データのデジタル化（デジタイゼーション）や業務の効率化による生産性の向上（デジタライゼーション）に関する取組では日米ともにすでに成果が出ている企業の割合が8割程度と同水準であるのに対し、新規製品・サービスの創出や顧客起点の価値創出によるビジネスモデルの根本的な変革（デジタルトランスフォーメーション）に関する取り組みでは、すでに成果が出ている企業の割合が、米国では7割程度であるのに対し日本では2割強と三分の一程度の水準となっております。（出所：独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「DX白書2023」、2023年3月）

以上から当社は、国内企業におけるバリューアップ関連取組への投資及び成果創出は先行マーケットに比べ遅れた状況にあり、そうしたテーマへの取組を支援するバリューアップ型テーマ市場は、成長率の高いデジタル/AI関連市場の中でも特に高い潜在成長力を持つと考え、バリューアップ型のAIテーマを支援する市場をメインのターゲット市場と定めております。こうした「バリューアップ型AIテーマ市場」の正確な規模推計は存在しないものの、当社では、AI構築サービス市場におけるバリューアップ型テーマとランザビジネス型テーマの比率は概ねIT投資における両予算の配分比率と現在同傾向にあり、また今後は各社のバリューアップ予算配分の増加意向を反映する形でバリューアップ型の比率が拡大するであろうと考えております。こうした前提を加味すると、2023年にはAI構築サービス市場の25%を構成する1,500億円程度の規模が存在しており、2026年には25%～33%を構成する2,200億円～3,000億円程度へ拡大すると予想しております。

バリューアップ型AIテーマ市場における競合環境は、現状ではデジタル/AI市場の他領域に比べ空白余地が大きい状況であると認識しております。その要因としては、こうした領域へのAI導入では、AI技術自体とそれを導入する事業の特性や環境の双方を深く理解した上で企業活動全体がどう転換するかを描きながら、他方で最先端のAI手法を組み合わせた複雑なソフトウェアを開発する、という難易度の高い取り組みを進める必要があり、その推進を取り仕切れるプロフェッショナル人材（専門家人材）と複雑なAIソフトウェアの開発運用を支えるノウハウや技術基盤が不足しているからだと考えております。結果として、AIソフトウェアを開発提供するAI SaaS企業や受託開発AIベンダーは主にデータのデジタル化や業務効率化などランザビジネス型テーマに対応しており、他方で顧客企業のデジタルトランスフォーメーションの支援を行う戦略コンサルティングファーム等はAIソフトウェアの開発には対応しておらず、AIを用いて顧客のバリューアップを支援できる企業は希少な存在であると捉えています。

（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性及び収益性を確保する点から、売上高成長率及び売上高総利益率を主な経営指標と捉えております。加えて、売上の主要な割合を占めるカスタムAIソリューション事業においては、顧客企業との長期的な関係性を構築し付加価値を拡大させていくことを重視する観点から継続顧客からの売上高成長率、産業全体のイノベーション促進を目指すことから、新規顧客の獲得件数を重要な経営指標と考えております。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

サービス形態の発展による市場におけるポジショニング（市場領域の位置取り）の強化

当社グループは、各業界の代表的な企業にとって、産業・社会的インパクトの大きい重要なイノベーションテーマにおける推進パートナーとして当社グループを選択いただけるために、ポジショニング（注力領域における差別化された位置取り）の強化が重要な課題と認識しております。そのため、ターゲット領域に合わせたより解像度の高いサービス・プロダクトラインアップの拡充に努めてまいります。

ケイパビリティ（組織能力）の更なる強化

当社グループは、当社グループの競争力の源泉が高度な専門的能力を有するイノベーション・プロフェッショナル人材と再利用可能な技術的資産の蓄積にあると認識しております。両点の強化において、継続的な優秀人材の採用と育成、および共通基盤の企画開発を行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築を図ってまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、サービス提供やシステム運用の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要な課題であると認識しております。現在、情報セキュリティ管理規則等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修実施やシステム整備などを継続して行ってまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、更なる事業の拡大・成長に向け、採用活動およびマーケティング活動に注力するとともに、AI開発に不可欠なインフラの整備に積極投資を図る方針であります。自己資金による資金の循環サイクルを確立することを基本方針としておりますが、顧客プロジェクトが長期かつ大型化するに伴い、投資が先行することが想定されます。当該資金需要に対応するため、エクイティファイナンスや内部留保により、財務基盤の強化に努めてまいります。

SDGsの取り組み

当社グループは、各業界の代表的な企業と産業・社会的インパクトの大きい重要なイノベーションテーマにて協働する方針をとっており、各取り組みがSDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる各目標達成に繋がっていくと認識しております。特に研究開発へのAI技術活用により科学技術イノベーションを推進する各取り組みは「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「13.気候変動に具体的な対策を」に、AI技術により新たな生活者サービスや社会基盤を創出する各取り組みは「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「11.住み続けられるまちづくりを」に、そして幅広い企業や研究機関との協働を通じたイノベーション共創戦略は「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に密接に同期しております。今後も、これらのテーマにおける具体的な成果の創出に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループにおいては、サステナビリティ関連のリスク及び機会を管理・モニタリングするためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社グループは、「すべての産業の新たな姿をつくる。」、「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに、「カスタムAIソリューション事業」と「システム開発事業」の二つの事業を展開しています。「カスタムAIソリューション事業」は、アカデミアから発信される最先端のAI・機械学習技術を幅広い産業に適応・応用し、企業のコア業務へ導入していくことで、新商品・サービスの開発や事業モデルの変革、生産性の抜本的な向上に資することを目指しております。「システム開発事業」は2025年9月期にグループ会社とした株式会社CAGLAの事業領域で、製造業の顧客企業を中心に、顧客のニーズに合わせたシステム開発やUI/UXデザインの開発を行っております。当社とCAGLAの強みをかけ合わせて、顧客への更なる付加価値提供を図っております。こうした製造・人材・ヘルスケア・建設・通信・IT・金融・小売等の多様な業界の顧客企業に対して、個社及び産業のイノベーションに資するようなAIソリューションを提供することは、SDGs（持続可能な開発目標）における目標9、「産業と技術革新の基盤をつくろう」と整合しております。併せて、当社の提供するカスタムAIを通じた幅広い業界の企業における抜本的な生産性向上への貢献は、SDGsにおける目標8、「働きがいも経済成長も」とも整合しております。従いまして、当社グループの事業拡大自体が持続可能な社会を実現するための一手段となり、サステナビリティへの貢献に資するものと認識しております。

また、当社グループは産業のイノベーションを顧客と共に共創していく上で最も重要な経営資源を人材と捉えています。従い、多様性に富んだ優秀な人材を積極的に採用・育成し、その能力を最大限発揮できる環境の整備を継続して進めてまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

(a) 人材育成方針

当社グループの事業推進にあたっては、データサイエンスや機械学習などの最先端の技術に加えて、顧客企業のビジネス面も熟知した優秀な人材の確保と育成が課題となります。優秀な人材を積極的に登用するため、社員紹介などの促進、優秀な人材が報われる高い給与水準、資格取得や学術支援制度の充実化を図っております。今後とも性別、国籍、年齢等の属性に制限を設けず、多様な人材の確保、育成を図る方針であります。

(b) 社内環境整備方針

従業員は事業の成長を支える重要な存在であるという認識の下、多様な人材が仕事と家庭を両立し、最大限能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。具体的には、リモートワークを取り入れた勤務制度を採用し、個々人の裁量を拡大し、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能としております。併せて、個々人の働き方やキャリア形成の多様化のニーズを捉え、副業も一定の前提の下で認めております。

(3) リスク管理

当社グループは、コンプライアンス遵守及びリスク管理の強化を目的として、経営会議において、月次でリスク及びコンプライアンスに関する事項を議題としており、サステナビリティを含む、経営上のリスクやその他リスク管理の観点における重要な事項について審議を行い、必要に応じてその結果を取締役会に報告する体制を構築しております。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査室等による監査を通じて、潜在的リスクの早期発見に努めています。

(4) 指標及び目標

当社グループは、小規模な組織体制であるため、重要性も加味した上で、年齢、国籍、性別等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりません。但し、当社グループの掲げるミッションを実現し、事業成長を加速させるためには、様々な局面において多様な意見を反映することが重要であるという認識の下、多様な背景や経験をもつ人材の登用・管理職登用を推進しております。

当社グループの競争優位性の源泉は人材であることから、今後上記「人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」に記載した方針に基づき、人材の育成・強化に取組み、成長戦略の実現及び企業価値向上に繋げてまいりますが、具体的な指標及び目標については今後策定する方針です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部要因、競合について

AIソリューション市場について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高

当社グループが事業を展開するAIソリューション関連市場は、AI技術の急速な発展と、デジタル技術を用いた企業経営の効率化（DX）に関するニーズの増大により、今後も拡大すると予測しております。当社グループは市場の変化を早期に捉え、新たな顧客、市場を開拓するなどの対応策を講じる方針ですが、マクロ経済の影響によりAI技術に関する投資が縮小し、AIソリューション関連市場が縮小した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが事業を展開するAIソリューション関連業界においては、技術革新のスピードが急速に進んでおります。当社グループはそうした技術の進展に対応できるようにするために多様な人材を確保するとともに、開発体制の構築に努めておりますが、今後において予想以上の技術革新や、非連続な代替技術の出現により、当社グループが十分な技術的優位性を維持出来ない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の動向

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの展開するAIソリューション事業においては、競合他社が全世界に存在しているほか、新規参入事業者も多く見受けられ、今後も他業種大手企業の資本参画など、様々な事業者が新規に参入する可能性があります。これらの競合他社や新規参入事業者は、その資金力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループよりも優れている場合があり、その優位性を活用してサービスの開発に取り組んだ場合、当社グループが競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りに顧客を獲得・維持できないことも考えられます。また、AI関連市場はいまだ未成熟であるため、競合他社の動向等により、市場構造が急激に変化する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、これまで培ってきたAIソリューションの知見を活かして、顧客のニーズに合致したAIソリューションの提供を継続していく所存ではありますが、事業環境の変化、とりわけ競合の状況によっては、価格競争激化による利益率の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社事業について

特定の取引先に対する売上比率について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低

当社グループは国内の大手企業と業務提携等を通じて事業全般を支援する大規模な取り組みを進めており、上位取引先の売上規模が大きくなる傾向にあります。実際、2025年9月期における売上比率は、上位取引先3社で全体の29.0%を占めています。上位取引先との取引を維持するため、クオリティコントロール体制による顧客との信頼関係強化に努めており、また新規取引先の開拓により上位取引先への売上比率を低下させております。しかしながら、予期せぬ要因により売上比率上位顧客との取引規模が急激に縮小した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客との取引継続について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低

当社グループは顧客の新規事業開発、研究開発といったテーマへのAIソリューションの提供に注力して営業活動を展開しております。当該領域は中長期の関係性が構築できることが期待されるものの、顧客の事業環境、経営課題における優先順位の低下といった当社グループではコントロール困難な要因により、見込んでいたプロジェクトの失注、規模の縮小といった事象の発生するリスクがあります。影響を最小限にすべく、顧客との連携強化に努めて参りますが、早期に情報入手ができなかつことにより十分なリカバリー策が取れなかつた場合など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの採算管理について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低

当社グループのプロジェクトについては、顧客への提案段階でプロジェクト期間における適切な工数を予測し、予測工数に見合う見積金額を算定しており採算管理に努めております。しかし、提案段階で想定できなかつた事象の発生によるプロジェクトの採算悪化や顧客との関係性の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の委託先への依存について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低

当社グループは一部のプロジェクトにおいて、業務委託先への発注を行なっております。新たな委託先の開拓や内製化のための人材育成に努めており、特定の委託先への依存度は低くなっているものの、委託業務の内容については直ちに内製化することが困難なものもあり、予期せぬ要因により、委託先との取引継続が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 運営体制について

特定の人物への依存について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：20年程度、影響度：高

当社代表取締役CEO椎橋徹夫及び代表取締役COO兼CTO藤原弘将は、経営戦略、事業戦略等、当社グループの業務に関して専門的な知識・技術を有し、重要な役割を果たしております。当社グループでは取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、経営に対するリスクを最小限にしております。しかしながら、両名が当社グループを退職した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、事業の拡大に伴い、AI技術領域の開発、実装を行う機械学習エンジニア及び顧客のAI活用、DX推進を促すソリューションデザイナおよびAXプロデューサーについて、優秀な人材の積極的な獲得のための採用施策を展開するとともに、育成及び人事評価制度の充実により離職率の抑制に努めております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた人材の採用及び採用した人材の定着・育成が計画通り進まず、顧客の需要に対応しプロジェクトを執行する体制を構築できない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社管理体制について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、当社および子会社から構成されており、子会社を通じて事業運営および各種サービスの提供を行っております。当社は、子会社管理に関する社内規程の整備、重要な経営判断事項に対する事前協議・承認プロセスの構築、役員の派遣、定期的な業績・リスク報告の取得、内部監査の実施等を通じて、子会社のガバナンスおよび内部統制の強化に努めています。

しかしながら、子会社において業績の悪化、不正・不祥事の発生、法令・規則違反、コンプライアンスや情報セキュリティに関する問題、あるいは現地の規制や商慣行の変化等により、当社グループが想定する水準での管理を十分に行えない場合には、当社グループのブランド価値や信用の低下、損害賠償等の費用負担が生じる可能性があります。その結果として、当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムのリスクについて

情報管理

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高

当社グループが顧客企業に対してソリューションを提供する際に、顧客側で保有している機密情報や個人情報が含まれる場合があります。これらの情報の取扱については、情報セキュリティマネジメント（ISMS）認証を取得し、情報管理に関する諸規定の整備及び適切な運用に努めています。しかしながら、人的オペレーションのミス及びその他の予期せぬ要因により情報漏洩が発生した場合、損害賠償責任等による費用負担を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが顧客企業へのサービス提供の際に使用する、機械学習モデルを学習するための計算機基盤環境やコミュニケーションツールといった社内インフラ環境は、インターネット通信網に依存しています。したがって、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、一部事業および業務の遂行が困難になることがあります。また、サイバー攻撃等による当社グループの社内インフラ環境への攻撃を受けた場合には、システム障害により事業および業務遂行が困難になることや、事業上の重要機密が漏洩する可能性があります。当該リスクに対応するため、サーバルームの分散化やクラウドサービスの利用といった対策を施しています。これまで当社グループにおいて、そのような事象は発生しておりませんが、今後このような事象が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

法的規制

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

AI技術、とりわけ生成AIを含む高度な機械学習モデルについては、差別、プライバシー侵害、著作権侵害、誤情報の拡散、軍事利用などの倫理的・社会的課題が指摘されており、欧米連合では生成AIや基盤モデルを含むAIシステムの開発・提供・利用を包括的に規律するAI規則（AI Act）が成立し、順次運用が開始されています。

わが国においては、現時点でAI技術の開発や利用のみを直接対象とする包括的かつ拘束力のある単独法は存在しないものの、生成AIの普及を踏まえた事業者向けAIガイドラインや、生成AIの調達・利活用に関する政府指針等が策定されているほか、AIに特化した新たな立法措置の可能性についても検討が進められております。将来的に、このような法令・規制やガイドラインが新たに導入された場合、当社グループが提供するソリューションに追加的なコンプライアンス対応や技術的制約が生じることになり、当社グループの事業活動が制約され、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスク

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

現時点において、当社グループが当事者として提起されている訴訟はありません。しかしながら、当社グループ又は当社グループ役職員を当事者とした訴訟が発生した場合には、その訴訟の内容や進行状況、訴訟の結果により発生した金銭的負担によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権管理におけるリスク

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、可能な範囲で調査を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。その場合、ロイヤリティの支払いや損害賠償請求等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

天災、災害、テロ活動、戦争、感染症の流行等の発生や停電による影響について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高

地震や天災といった災害、国内外におけるテロ活動、戦争の発生、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等に代表される感染症の流行等の予期せぬ事態により、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。また、全国的、地域的な停電や入居しているビルの事情によって電力供給が十分得られなかつた場合、当社グループの事業活動が停止し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社グループは設立後間もなく、成長過程にあると考えており、長期的展望として、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

設立からの経過年数

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：5年以内、影響度：中

当社は2016年4月に設立されたスタート・アップ企業となります。当社グループは現在成長過程にあると認識しており、今後も積極的な成長投資が必要となるため、その投資のタイミングや成果によっては一時的に経営成績が悪化する可能性があります。また当社グループはIR・広報活動などを通じて経営状態を積極的に開示していく方針でありますかが、当社グループの過年度の経営成績は四半期ごとの季節変動性の把握や事業年度ごとの業績比較を行うための十分な分析材料とはならず、このため今後の業績等の将来的な予測における基礎情報としては不十分である可能性があります。

成長投資に関するリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、中長期的な企業価値向上を図るため、事業シナジーが見込まれる企業・事業への出資やM&A等の成長投資を積極的に検討しております。これらの投資機会については、対象候補の選定、デューデリジェンスの実施、条件交渉等を通じて慎重に検討を行う方針でありますかが、競合他社との競争激化や市場環境の変化等により、当社グループが想定する条件での案件実行ができない、あるいは適切な投資機会そのものを十分に確保できない可能性があります。

また、投資・M&Aを実行した場合であっても、想定したシナジーが発現しない、被取得会社・事業の業績が当初計画を下回る、統合プロセス（PMI）が円滑に進まず人材流出やオペレーション混乱が生じる等により、投資回収期間の長期化やのれん・投資額の減損損失の計上が必要となる可能性があります。これらの場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの報告セグメントは、従来「カスタムAIソリューション事業」の単一セグメントでありましたが、株式会社CAGLAの株式を取得したため、当該事業を「システム開発事業」として定義し、当連結会計年度より報告セグメントを追加しております。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との比較・分析の記載はしておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは、「すべての産業の新たな姿をつくる。」「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに掲げ、各業界の代表的な企業との協働を通して、企業や産業、そして社会の長期的・本質的な構造転換に貢献することを目指しております。

当連結会計年度における我が国の経済環境は、景気が緩やかに持ち直されてきている一方で、米国における追加関税の動きや国内外マクロ経済におけるインフレ・金融引き締め、継続的な物価上昇などの結果、金融市场や景気動向は先行き不透明な情勢が続いております。

このような中、当社グループが属するAIソリューション市場においては、「ChatGPT」をはじめとする大規模言語モデルの技術革新や自律的に業務を遂行するAIエージェントに関する社会的な関心の高まりなどの結果、企業の競争力の強化や人材不足への対応から幅広い産業で積極的なDX(デジタルトランスフォーメーション)投資が行われており、事業環境は堅調に推移しております。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は以下のとおりとなりました。

(売上高)

売上高は、堅調な顧客のDX投資需要を捉え、新規顧客獲得累計件数は11件に達し、当連結会計年度における売上高は1,900,339千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、628,244千円となりました。主な内訳は、労務費及び業務委託料であります。

以上の結果、売上総利益は1,272,094千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,080,657千円となりました。これは主に、人件費、採用研修費、広告宣伝費であります。

加えて、株式会社CAGLAのM&Aに伴う一時費用としての取得関連費用や、連結に伴うのれん等の償却を計上しております。

以上の結果、営業利益は191,436千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

経常損益については、営業外収益として3,417千円、営業外費用として28,607千円計上し、166,246千円の利益となりました。営業外費用は、主に持分法適用関連会社であるX-AI.Labo株式会社に係る持分法による投資損失を計上しております。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、保有する関係会社株式(グロービング株式会社との合弁会社であるX-AI.Labo株式会社株式)を売却した結果、特別利益48,919千円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は215,166千円となり、法人税等を68,363千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は146,802千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

カスタムAIソリューション事業

当セグメントにおきましては、積極的な顧客のDX投資に伴う堅調な事業環境を捉え、新規顧客や既存顧客との新たな切り口の案件を獲得いたしました。この結果、2025年9月期通期累計では11社の新規顧客を獲得いたしました。

一方で、一部大型の受注済案件において、見積もり時からのプロジェクトの進行計画に変更が発生したことから、収益計上のタイミングが2025年9月期から2026年第1四半期に後ろ倒れることとなりました。

以上の結果、売上高は1,892,494千円、セグメント利益は250,515千円となりました。

システム開発事業

当セグメントにおきましては、当連結会計年度に検収を迎える案件が少なかったことから、売上高は限定的に着地いたしました。一方で、当社と株式会社CAGLAでの共同提案や、当社の受託した開発案件において株式会社CAGLA

が顧客向けUI/UXの開発を担当するなど、グループ内での連携が強化され、新たな事業機会を深耕いたしました。
売上高が限定的に進捗する一方で、人件費等の事業運営に関わるコストに加え、子会社取得関連費用とのれん償却等を計上し、当連結会計年度は赤字で着地いたしました。
以上の結果、売上高は12,945千円、セグメント損失は59,278千円となりました。

財政状況

(資産)

当連結会計年度における資産合計は、2,813,321千円となりました。流動資産は2,623,661千円となり、固定資産は189,660千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金2,048,825千円、売掛金及び契約資産552,508千円であり、固定資産の内訳は有形固定資産81,105千円、無形固定資産69,688千円、投資その他の資産38,866千円であります。

株式会社CAGLAの子会社化に伴い、のれん等を計上しております。また保有していた関係会社株式（グロービングとの合弁会社であるX-AI.Labo株式会社株式）の売却に伴い、固定資産が減少し、流動資産が増加しております。

(負債)

当連結会計年度における負債合計は265,374千円となりました。流動負債は265,374千円となり、固定負債の計上はありません。流動負債の主な内訳は、買掛金23,067千円、未払法人税等66,315千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、2,547,947千円となりました。主な内訳は、資本金1,014,181千円、資本剰余金1,004,181千円、利益剰余金529,312千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,048,825千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は215,846千円となりました。これは主に税引金等調整前当期純利益215,166千円、売上債権及び契約資産の増加額39,884千円、関係会社株式売却損益48,919千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は300,752千円となりました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得（株式会社CAGLAの株式取得）による支出55,192千円及び関係会社株式（グロービング株式会社との合弁会社であるX-AI.Labo株式会社株式）の売却による収入410,874千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は8,828千円となりました。これは、主に新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入9,873千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) |
|-----------------|-----------|
| カスタムAIソリューション事業 | 1,892,494 |
| システム開発事業 | 7,845 |
| 合計 | 1,900,339 |

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日) | |
|------------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社そごう・西武 | 235,000 | 12.4 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の会計方針の選択や適用、資産・負債や収益・費用の計上に際し、合理的な基準による見積りが含まれております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りによる数値と異なる場合があります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

会計上の見積りのうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

当社グループは主として契約等に基づき、顧客が要求するカスタムAIの開発を、定められた期間に応じて役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っております。当該契約に基づき一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる場合には、契約金額に対応して発生すると見込まれる見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出した進捗率により売上高を計上しております。進捗率の算定は見積総原価に影響を受けるため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、売上高の計上額に影響する可能性があります。

(のれんの評価)

のれんについては、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かにより、減損損失の認識を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を使用価値（割引後将来キャッシュ・フローの現在価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

減損の判定で必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合は翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。被取得企業ののれんについては、当該事業計画の仮定に変動が生じることで、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失が発生する可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「すべての産業の新たな姿をつくる。」「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに掲げ、各業界の代表的な企業との協働を通じ、企業や産業、そして社会の長期的・本質的な構造転換に貢献することを目指しております。当該ミッションを達成するため、より高い成長性及び収益性を確保する点から、売上高成長率及び売上高総利益率を主な経営指標と捉えております。加えて、売上の主要な割合を占めるカスタムAIソリューション事業においては、顧客企業との長期的な関係性を構築し付加価値を拡大させていくことを重視する観点から継続顧客売上高成長率を、産業全体のイノベーション促進に貢献していくことを目指すことから年間新規顧客獲得件数を重要な経営指標と考えております。

| 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | |
|---|-------|
| 年間売上高成長率 | - % |
| 売上高総利益率 | 66.9% |
| 年間新規顧客獲得件数 (カスタムAIソリューション事業) | 11件 |
| 継続顧客売上高成長率 (カスタムAIソリューション事業) | 2.6% |

(注) 連結の開示項目について、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との比較・分析の記載はしておりません。そのため、前期との比較で算出する年間売上高成長率は記載しておりません。

売上総利益率はクライアントに提供する付加価値量をモニタリングするため重要な経営指標と位置付けております。2025年9月期においては、昨年と同水準の人件費及び外注費により売上高総利益率は66.9%と昨年同様の水準で着地いたしました。

年間新規顧客獲得件数は、売上の主要な割合を占めるカスタムAIソリューション事業において、顧客基盤を広げる活動をモニタリングするために重要な指標と位置付けております。株式会社CAGLAや他企業と連携して新たな顧客にアプローチし、その結果2025年9月期は11件の新規顧客を獲得いたしました。

継続顧客売上高成長率は、売上の主要な割合を占めるカスタムAIソリューション事業において、前事業年度から継続して取引がある顧客に対する売上高の成長率として算定しており、顧客基盤を深める活動をモニタリングするために重要な指標と位置付けております。顧客毎の売上高の変動はあるものの、全体としては既存顧客との堅調な関係性を維持することができ、継続顧客売上高成長率はほぼ横ばいの 2.6%となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、事業拡大のための採用活動費及び新規顧客獲得のための広告宣伝費であります。これらの資金需要に対しては、営業キャッシュフロー、借入金及びエクイティファイナンスで調達していくことを基本方針としております。

なお、現金及び現金同等物の残高は、2025年9月末において2,048,825千円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

5 【重要な契約等】

当社は2025年3月17日付の取締役会において、株式会社CAGLAの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2025年4月1日に株式取得をしております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」の企業結合等関係をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループのカスタムAIソリューション事業は、汎用的なパッケージ商品の、顧客ごとにカスタマイズ開発する、カスタムAIを標榜しており、顧客ごとに最適なソリューションを提供すべく研究開発活動に取り組んでおります。研究開発活動は、エンジニアリング部のエンジニアが、研究テーマ毎にプロジェクトチームを組成し実施しております。

当連結会計年度においては、最適化、大規模言語モデル（LLM）、および知識グラフの各領域で、実用化に向けた研究開発に取り組みました。具体的には、最適化の領域では、クライアントプロジェクトへの迅速な応用を目指し、強化学習テンプレートを作成し、実運用に近い環境でのベンチマークを実施しました。LLMの領域では、セキュリティとコスト効率を考慮したローカルLLMの技術検証を実施するとともに、複雑なタスクの自動実行を可能にするAIエージェント構築のテンプレートを開発しました。さらに、知識グラフの領域では、株式会社CAGLAのメンバーと共に、知識グラフ構築の自動化に向けた研究開発を実施しました。当連結会計年度における研究開発費の総額は27,431千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にカスタムAIソリューション事業においてAI開発環境整備のためのGPUサーバーの増強を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、55,419千円であります。なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数 (名) |
|----------------|-------|----------|---------------|--------|-------------|
| | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| 本社 (東京都中央区) | 本社機能 | 20,898 | 1,643 | 22,542 | 91 |

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記建物は賃借物件であり、年間賃借料は39,303千円であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後 の増加 能力 |
|---------------|---------------------|---------|------------|--------------|------------|--------------|-------------|------------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 本社 (東京都) | カスタムAI ソリューション事業 | GPUサーバー | 20,000 | - | 自己資金 | 2025年 10月 | 2026年 4月 | - |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 56,000,000 |
| 計 | 56,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年12月19日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 15,918,577 | 15,925,168 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、権利 の内容に何ら制限のない当社 における標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100株であ ります。 |
| 計 | 15,918,577 | 15,925,168 | | |

(注) 提出日現在発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行さ
れた株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

【ストックオプション制度の内容】

| | 第1回新株予約権 |
|--|--|
| 決議年月日 | 2020年11月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員18名(注)1 |
| 新株予約権の数(個) | 135,006(注)2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 135,006(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 166(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年11月28日～2030年11月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格166 資本組入額83 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 付与対象者の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員8名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記（注3）で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記（注2）に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権行使することができる期間

本新株予約権行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

| 第2回新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2021年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社監査役1名 当社従業員17名（注）1 |
| 新株予約権の数（個） | 85,072 [78,481]（注）2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 85,072 [78,481]（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 217（注）3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2023年7月31日～2031年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格217 資本組入額109 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社監査役1名、当社従業員9名となっております。

2～4は「第1回新株予約権」の(注)2～4に記載のとおりです。

| 第 3 回新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2022年 6 月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員19名 (注) 1 |
| 新株予約権の数(個) | 94,065 (注) 2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 94,065 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 426 (注) 3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2024年 6 月24日 ~ 2032年 6 月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格426 資本組入額213 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

当事業年度の末日(2025年 9 月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 . 付与対象者の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員15名となっております。

2 ~ 4 は「第 1 回新株予約権」の(注) 2 ~ 4 に記載のとおりです。

| 第4回新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2022年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 社外協力者 1名 |
| 新株予約権の数(個) | 35,156(注)2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 35,156(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 426(注)1、3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年7月29日～2032年7月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格426 資本組入額213 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権者は、当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当社の筆頭株主がその保有する当社普通株式の全部又は一部を第三者に対して売却する場合(当社の普通株式について、日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)、若しくは合併その他の組織再編により当社の筆頭株主がその保有する当社普通株式の全部又は一部と引き換えに他の財産等の交付を受ける場合にのみ新株予約権を使用することができる。ただし、これらに該当する直前に手続き上の観点から事前に新株予約権の権利行使する必要がある場合等正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を使用することができない。</p> <p>(a)新株予約権の行使時の払込金額において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)。</p> <p>(b)新株予約権の行使時の払込金額において定められた行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)。</p> <p>(c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、新株予約権の行使時の払込金額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。</p> <p>(d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の取引価格終値が、一度でも新株予約権の行使時の払込金額において定められた行使価額を下回る価格となつたとき</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき 9 円で有償発行しております。
2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記（注3）で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記（注3）に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

| 第 5 回新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2022年 8 月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 名 当社従業員 4 名 |
| 新株予約権の数(個) | 25,447 (注) 2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 25,447 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 426 (注) 3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2024年 9 月1日 ~ 2032年 6 月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格426 資本組入額213 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

当事業年度の末日(2025年 9 月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 付与対象者の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役 1 名及び当社従業員 3 名となっております。
 2 ~ 4 は「第 1 回新株予約権」の(注) 2 ~ 4 に記載のとおりです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減 額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年8月17日 (注)1 | 230,414 | 11,730,414 | 24,999 | 34,999 | 24,999 | 24,999 |
| 2022年7月29日 (注)2 | 1,291,079 | 13,021,493 | 274,999 | 309,999 | 274,999 | 299,999 |
| 2022年9月14日 (注)3 | 1,056,335 | 14,077,828 | 224,999 | 534,999 | 224,999 | 524,999 |
| 2023年7月28日 (注)4 | 1,759,800 | 15,837,628 | 469,514 | 1,004,513 | 469,514 | 994,513 |
| 2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注)5 | 49,970 | 15,887,598 | 4,731 | 1,009,245 | 4,731 | 999,245 |
| 2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注)6 | 30,979 | 15,918,577 | 4,936 | 1,014,181 | 4,936 | 1,004,181 |

(注) 1. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ

発行価格 217円

資本組入額 108.5円

2. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社博報堂

THK株式会社

発行価格 426円

資本組入額 213円

3. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社SCREENホールディングス

MCIイノベーション投資事業有限責任組合

日本ガイシ株式会社

ZFP第1号投資事業有限責任組合

発行価格 426円

資本組入額 213円

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 580円

引受価額 533.60円

資本組入額 266.80円

5. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

6. 2025年10月1日から2025年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,591株、資本金が715千円及び資本準備金が715千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|---------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|----------------------|--------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 2 | 29 | 67 | 25 | 107 | 11,614 | 11,844 | |
| 所有株式数 (単元) | | 233 | 3,413 | 19,834 | 731 | 403 | 134,471 | 159,085 | 10,077 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 0.15 | 2.15 | 12.47 | 0.46 | 0.25 | 84.53 | 100 | |

(注)自己株式38株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|-----------------------------------|--------------|---|
| 椎橋 徹夫 | 東京都港区 | 3,811,800 | 23.9 |
| 藤原 弘将 | 東京都中央区 | 3,811,800 | 23.9 |
| 株式会社博報堂 | 東京都港区赤坂5丁目3-1 | 1,173,709 | 7.4 |
| 松藤 洋介 | 東京都世田谷区 | 847,100 | 5.3 |
| 株式会社SCREENホールディングス | 京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目 天神北町1番地の1 | 352,112 | 2.2 |
| 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ | 京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目 天神北町1番地の1 | 230,414 | 1.4 |
| 山口 浩司 | 福岡県福岡市西区 | 152,800 | 1.0 |
| 福田 朋秋 | 福岡県福津市 | 136,900 | 0.9 |
| 日本碍子株式会社 | 愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号 | 117,370 | 0.7 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6番21号 | 86,500 | 0.5 |
| 計 | | 10,720,505 | 67.3 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,908,500 | 159,085 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,077 | | |
| 発行済株式総数 | 15,918,577 | | |
| 総株主の議決権 | | 159,085 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度末現在の自己株式数は38株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 38 | 45 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の売渡請求による売渡) | 38 | 45 | | |
| 保有自己株式数 | 38 | 45 | 38 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は設立後間もなく、成長過程にあると考えており、長期的展望として、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ではありますが現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、中間配当を行うことができる旨を定款で定めてあります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「すべての産業の新たな姿をつくる。」「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに掲げ、ステークホルダーとのより良い関係構築を図るとともに、株主から負託を受けた資金を効果的かつ効率的に活用し、かつ不正行為を防止するため、経営管理体制の構築及び実効性のある運用が極めて重要であると認識しております。

この基本認識を踏まえ、当社はコーポレート・ガバナンスの強化充実を図り、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役 4 名(内、社外取締役 2 名)、監査役 3 名(内、社外監査役 3 名)の役員構成のもと、経営の迅速な意思決定及び経営戦略を効率的かつ機動的に展開しております。また、経営の意思決定及び業務執行に係る適正な監査・監督が十分に機能する体制として、監査役会設置会社制度を採用しております。

(a) 取締役会

当社は取締役 4 名(内、社外取締役 2 名)で構成される取締役会を設置し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、会社の業務執行に関する意思決定機関として監査役出席の下、開催しております。取締役会は原則毎月 1 回の定時取締役会を開催し、経営方針、経営計画に基づく業務執行状況を監督し、その他法令で定められた事項並びに経営上の重要事項につき審議決定しております。また、決議を要する重要な案件が発生した際には臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、代表取締役CEO椎橋徹夫が議長を務め、代表取締役COO兼CTO藤原弘将、社外取締役の菅野寛及び岩崎俊博の 4 名で構成されております。

当事業年度において、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------------|-------|------|------|
| 代表取締役CEO | 椎橋 徹夫 | 20回 | 20回 |
| 代表取締役COO兼CTO | 藤原 弘将 | 20回 | 20回 |
| 社外取締役 | 菅野 寛 | 20回 | 20回 |
| 社外取締役 | 岩崎 俊博 | 20回 | 20回 |

当社は、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役 4 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は 4 名(内、社外取締役 2 名)となります。

(b) 代表取締役会議

当社は、代表取締役CEO椎橋徹夫、代表取締役COO兼CTO藤原弘将による複数代表を採用しており、社内規程で定められた代表取締役の意思決定事項について、代表取締役間で意思の統一を図り、一貫した意思決定を行うために、毎月 1 回以上の代表取締役会議を開催することとしております。

(c) 経営会議

当社の経営会議は、社内の重要な事項の協議及び取締役会で決議すべき事項の検討を行うため、代表取締役を含めた常勤取締役及び各執行役員で構成しており、代表取締役CEOが議長となり、原則として月 2 回開催しております。経営会議には、常勤監査役及び内部監査室長が、オブザーバーとして参加しております。

また、経営会議においては、毎月 1 回、リスク及びコンプライアンスに関する事項を議題としており、当社のコンプライアンスに関する各種施策の検討のほか、リスク及びコンプライアンスに関連する事案につき、対応を協議することとしております。

(d) 監査役会及び監査役

当社の監査役会は、社外監査役（常勤）前田晴美が議長を務め、社外監査役井ノ浦克哉、社外監査役田中洋子の3名で構成されております。

監査役会および監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を監査する他、定期的に監査役会を開催し、監査の結果の報告、意見交換を行っております。また、定期的に会計監査人、内部監査室と連携し、必要に応じて社外取締役とコミュニケーションを図っております。

(e) 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

(f) 内部監査室

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役CEOの直轄組織として内部監査室（2名）を設置しております。

代表取締役CEOの承認を受けた内部監査計画に基づき実施し、監査結果は代表取締役CEOへ報告とともに、代表取締役CEOを通じて取締役会へ報告しております。

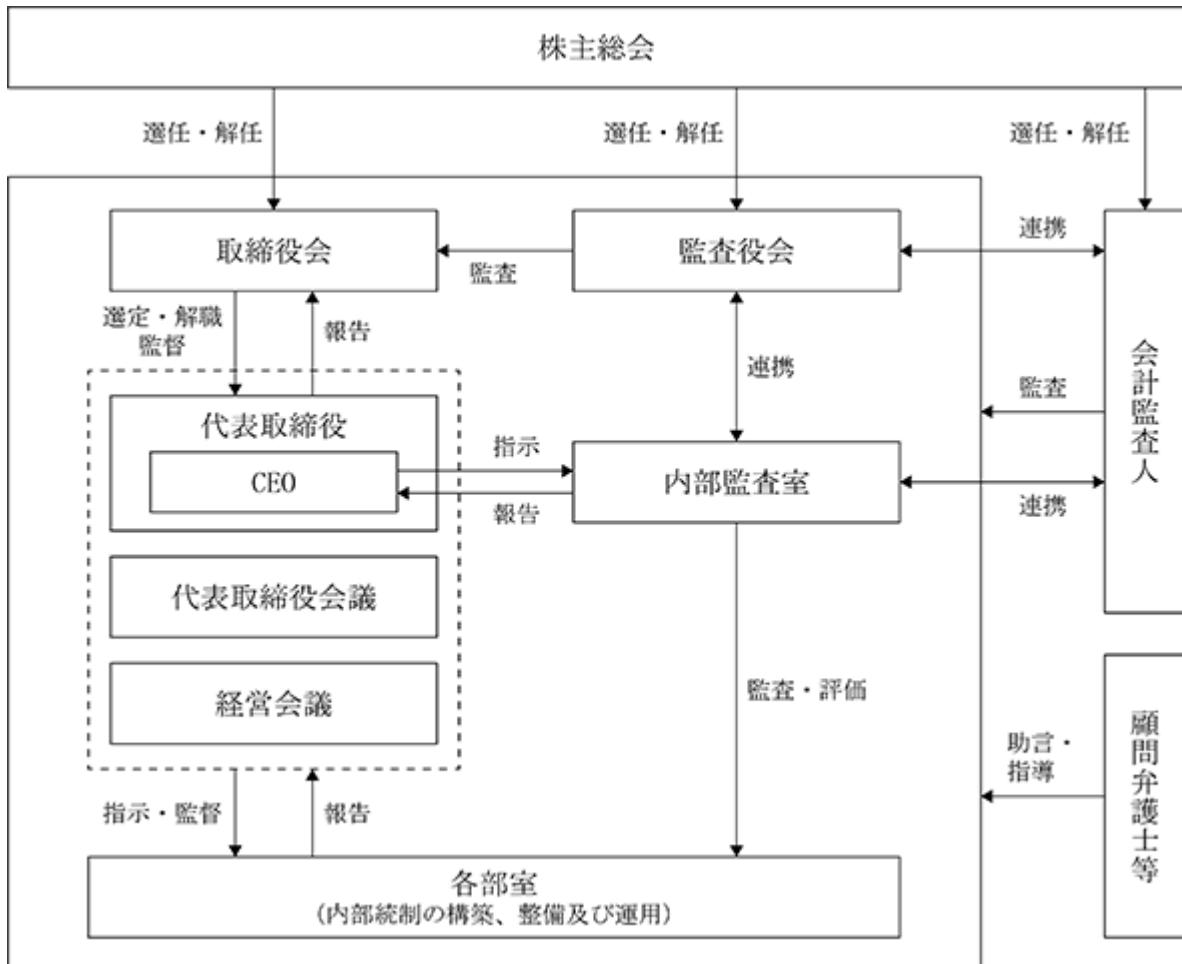
また、監査役会及び会計監査人と定例会議等により情報共有を行うなど連携を密にし、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、監査の実効性を高めています。

(g) 執行役員

当社は、執行役員制度を導入することで、機動的に各事業・各機能戦略を実行し、執行責任を明確にしております。

□. 当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する機関として、株主総会、取締役会、取締役と独立した立場で取締役の職務を監査する監査役会及び会計監査人を設置することが、経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断しております。これに加え、業務の意思決定及びその執行を監督・監査し、当社のリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保するため、代表取締役会議、経営会議、執行役員制度を採用しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、以下のとおり「内部統制基本方針」を制定し、当社における内部統制体制及びリスク管理体制を整備し運用することとしております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会を設置し、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 当社は、社外監査役を含む監査役会を設置する。各監査役は、監査役会で定めた監査基準の下、取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行に係る監査を行う。
- (3) 当社は、代表取締役会議を設置し、合議が必要とされる重要な意思決定を行う。また、代表取締役CEO直轄の組織として、他の業務執行から独立した内部監査室を設置し、役職員等による業務が法令、定款又は社内規程に違反していないか監査する。
- (4) 当社は、「倫理綱領」を制定し、全ての役職員等に周知させる。
- (5) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針を定める「コンプライアンス規程」を制定し、所管部門がコンプライアンスに関する基本方針の策定及び実効性のモニタリングを行う。

- (6) 当社は、内部通報窓口及び職場のハラスメントに関する相談窓口等、役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に内部監査室に情報伝達する体制を構築する。報告又は通報を受けた内部監査室は、その内容を調査し、対応策を関係部署又は専門家と協議の上決定し、実施する。
- (7) 当社は、倫理綱領及び社内規程の遵守等を図るために、役職員等に対して、必要な教育を企画し、実施する。
- (8) 当社は、法令違反、社内規程違反その他コンプライアンス違反行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した役職員等に対し、厳正な処分を課す。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書保管管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料と共に保存する。
- (2) 前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書保管管理規程」の定めるところによる。取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、所管部門がリスクマネジメントに関する基本方針の策定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行う。
- (2) 当社は、当社全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会又は経営会議は、経営目標を定め、浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標を定める。各部署の担当役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行する。
- (2) 取締役会は、定期的に目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当社全体の業務の効率化を実現する。
- (3) 当社は、会社の経営に関する重要事項の諮問機関として経営会議を設置し、当社全体の経営に関して必要な事項の協議を行う。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、使用者の当社の取締役からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用者として「監査役補佐担当」を配置する。
- (2) 監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものであることを取締役および使用者に周知し、その任命、人事異動、人事考課については、常勤監査役又は監査役会の事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

6. 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の役職員等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
- (2) 当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役から職務の執行について生ずる費用等の支払を求められた場合、当社は当該費用が職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに支払うものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定および業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
- (2) 監査役及び監査役会は、代表取締役及び会計監査人とそれ定期的に意見交換を実施する。
- (3) 監査役は、内部監査室から内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理する。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役CEOに報告する。
- (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

10. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営管理部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
- (2) 経営管理部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
- (3) 子会社の取締役、監査役を当会社から派遣し、子会社の取締役の職務執行および経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
- (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の状況ならびにその他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当会社の取締役会、監査役会等に報告する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、「反社会的勢力対応規程」において「当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定め、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築する。
- (2) 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備し、被害の防止を図る。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役・各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担する予定はありません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めてあります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めてあります。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会の決議により毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うこととしてあります。なお、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年12月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|-------|-------------|---|------|----|---------------|
| 代表取締役CEO | 椎橋 徹夫 | 1983年5月24日 | 2007年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 2014年5月 東京大学 工学系研究科 技術経営戦略学専攻 グローバル消費インテリジェンス寄付講座 学術支援専門職員 2014年5月 株式会社AppResearch(現株式会社PKSHA Technology) 入社 2016年4月 当社設立 代表取締役CEO（現任） 2017年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）DigitalBCG Japan パートタイム参画 2022年8月 椎橋&Co.株式会社 設立 代表取締役 2024年7月 X-AI.Labo株式会社 取締役 | (注)3 | | 3,811 |
| 代表取締役COO兼CTO | 藤原 弘将 | 1982年11月17日 | 2007年4月 独立行政法人 産業技術総合研究所(現国立研究開発法人産業技術総合研究所) 入所 2011年2月 Queen Mary University of London 客員研究員 2012年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 2015年11月 株式会社PKSHA Technology 入社 2016年4月 東京大学 非常勤研究員 2016年10月 当社 代表取締役CTO 2022年7月 当社 代表取締役COO兼CTO(現任) 2025年5月 株式会社CAGLA取締役（現任） | (注)3 | | 3,811 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|-------------|--|------|----|---------------|
| 取締役 | 菅野 寛 | 1958年11月14日 | 1983年4月 株式会社日建設計 入社 1991年8月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2008年7月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授 2011年6月 オムロンヘルスケア株式会社 社外取締役 2012年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長 2012年10月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 2014年6月 株式会社WOWOW 社外取締役 2015年6月 スタンレー電気株式会社 社外監査役 2016年3月 三井海洋開発株式会社 社外取締役 2016年9月 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授(現任) 2016年12月 公益財団法人ユニー・チャーム共振財団 理事(現任) 2017年8月 ERIホールディングス株式会社 社外取締役 2020年4月 放送大学 客員教授 2022年7月 当社 社外取締役(現任) 2023年2月 Visiting Professor, School of Business, Aalto University, Finland 2025年3月 協和キリン株式会社社外取締役(現任) | (注)3 | - | |
| 取締役 | 岩崎 俊博 | 1957年5月10日 | 1981年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 2004年4月 野村證券株式会社 執行役 2008年4月 野村信託銀行株式会社 執行役社長 2011年4月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役副社長 2011年6月 野村ホールディングス株式会社 執行役 2012年8月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役、CEO兼執行役会長 2014年4月 野村ホールディングス株式会社 執行役 野村アセットマネジメント株式会社 取締役、CEO兼執行役会長兼社長 野村證券株式会社 代表執行役副社長 株式会社野村資本市場研究所 代表取締役社長 上海野村陸家嘴資産管理有限公司 董事長 一般社団法人投資信託協会 会長 日本旗艦キャピタル株式会社 代表取締役(現任) 千葉大学 理事・副学長(現任) 当社 社外取締役(現任) | (注)3 | - | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-----------------------|------------|--|------|----|---------------|
| 常勤監査役 | 前田 晴美 (戸籍名: 渡邊 晴美) | 1963年4月13日 | 1982年4月 株式会社平和相互銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1984年3月 イイ・ディ技研工業株式会社 入社 1988年10月 日本キャドネティクス株式会社(現シーメンスEDAジャパン株式会社)入社 1990年4月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社(現シーメンスEDAジャパン株式会社) 入社 1993年4月 株式会社日本ワードパーエクト(現Corel Corporation) 入社 1994年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社(現シーメンスEDAジャパン株式会社) 入社 1997年1月 個人事業タスカ創業 2000年4月 株式会社タスカ 取締役 2002年9月 個人事業LEF創業 2003年3月 ディツーイーツー株式会社(現株式会社レピックグローバル) 入社 2004年2月 フォーディーネットワークス株式会社 入社 2005年7月 株式会社ネクスター(現株式会社ファム) 入社 2006年3月 株式会社エムアウト 入社 2008年5月 株式会社大洋システムテクノロジー(現株式会社デジタルフォン) 入社 2012年7月 株式会社ジェイド(現株式会社ロンド) 入社 2014年11月 同社 監査役 2017年6月 株式会社クロスリンク 入社 2018年11月 アンドファクトリー株式会社 監査役 2021年12月 当社 監査役(現任) 2024年3月 narrative株式会社 監査役 2024年6月 リンクス株式会社 監査役(現任) | (注)4 | - | |
| 監査役 | 井ノ浦 克哉 | 1987年5月17日 | 2011年9月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2013年11月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2016年1月 NKリレーションズ株式会社(現ノーリツ鋼機株式会社) 入社 2018年12月 株式会社JMDC 入社 2020年4月 健康年齢少額短期保険株式会社 取締役 2020年7月 株式会社JMDCキャピタル 取締役 2020年10月 当社 監査役(現任) 2020年12月 株式会社FCCテクノ 取締役(現任) 2022年4月 KX Capital Group株式会社設立 代表取締役(現任) 2022年5月 KX Capital SG PTE. LTE. 設立 Director(現任) 2023年8月 弁護士法人おおたか総合法律事務所 入所(現任) | (注)4 | - | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-----|-------|-------------|--|---|-------|-----------|
| 監査役 | 田中 洋子 | 1979年 7月18日 | 2002年 4月 2020年10月 2021年12月 2023年10月 | 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 田中洋子公認会計事務所設立 代表（現任） 当社 監査役（現任） アップセルテクノロジーズ株式会社 監査役（現任） | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | | 7,623 |

(注) 1. 取締役菅野寛及び岩崎俊博は、社外取締役であります。

2. 監査役前田晴美、井ノ浦克哉及び田中洋子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年12月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月15日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、CAO事業企画室長松藤洋介、エンジニアリング部長吉岡琢、マーケティング部長和田崇
経営企画部長谷山太郎及び人材開発部長入江裕紀を任命しております。

b. 2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|--------------|-------|-------------|--|---|-------|-----------|
| 代表取締役CEO | 椎橋 徹夫 | 1983年 5月24日 | 2007年 9月 2014年 5月 2014年 5月 2016年 4月 2017年 9月 2022年 8月 2024年 7月 | 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 東京大学 工学系研究科 技術経営戦略学専攻 グローバル消費インテリジェンス寄付講座 学術支援専門職員 株式会社AppResearch(現株式会社PKSHA Technology) 入社 当社設立 代表取締役CEO（現任） 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）DigitalBCG Japan パートタイム参画 椎橋&Co.株式会社 設立 代表取締役 X-AI.Labo株式会社 取締役 | (注) 3 | 3,811 |
| 代表取締役COO兼CTO | 藤原 弘将 | 1982年11月17日 | 2007年 4月 2011年 2月 2012年 9月 2015年11月 2016年 4月 2016年10月 2022年 7月 2025年 5月 | 独立行政法人 産業技術総合研究所(現国立研究開発法人産業技術総合研究所) 入所 Queen Mary University of London 客員研究員 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 株式会社PKSHA Technology 入社 東京大学 非常勤研究員 当社 代表取締役CTO 当社 代表取締役COO兼CTO（現任） 株式会社CAGLA取締役（現任） | (注) 3 | 3,811 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|-------------|--|---|-------|---------------|
| 取締役 | 菅野 寛 | 1958年11月14日 | 1983年4月 1991年8月 2008年7月 2011年6月 2012年4月 2012年10月 2014年6月 2015年6月 2016年3月 2016年9月 2016年12月 2017年8月 2020年4月 2022年7月 2023年2月 2025年3月 | 株式会社日建設計 入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授 オムロンヘルスケア株式会社 社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 株式会社WOWOW 社外取締役 スタンレー電気株式会社 社外監査役 三井海洋開発株式会社 社外取締役 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授(現任) 公益財団法人ユニ・チャーム共振財団 理事(現任) ERIホールディングス株式会社 社外取締役 放送大学 客員教授 当社 社外取締役(現任) Visiting Professor, School of Business, Aalto University, Finland 協和キリン株式会社社外取締役(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 岩崎 俊博 | 1957年5月10日 | 1981年4月 2004年4月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2012年8月 2014年4月 2017年7月 2020年10月 2021年4月 2022年12月 | 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 野村證券株式会社 執行役 野村信託銀行株式会社 執行役社長 野村アセットマネジメント株式会社 執行役副社長 野村ホールディングス株式会社 執行役 野村アセットマネジメント株式会社 取締役、CEO兼執行役会長 野村ホールディングス株式会社 執行役 野村アセットマネジメント株式会社 取締役、CEO兼執行役会長兼社長 野村證券株式会社 代表執行役副社長 株式会社野村資本市場研究所 代表取締役社長 上海野村陸家嘴資産管理有限公司 董事長 一般社団法人投資信託協会 会長 日本旗艦キャピタル株式会社 代表取締役(現任) 千葉大学 理事・副学長(現任) 当社 社外取締役(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-----------------------|------------|--|------|----|---------------|
| 常勤監査役 | 前田 晴美 (戸籍名: 渡邊 晴美) | 1963年4月13日 | 1982年4月 株式会社平和相互銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1984年3月 イイ・ディ技研工業株式会社 入社 1988年10月 日本キャドネティクス株式会社(現シーメンスEDAジャパン株式会社)入社 1990年4月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社(現シーメンスEDAジャパン株式会社) 入社 1993年4月 株式会社日本ワードパーエクト(現Corel Corporation) 入社 1994年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社(現シーメンスEDAジャパン株式会社) 入社 1997年1月 個人事業タスカ創業 2000年4月 株式会社タスカ 取締役 2002年9月 個人事業LEF創業 2003年3月 ディツーイーツー株式会社(現株式会社レピックグローバル) 入社 2004年2月 フォーディーネットワークス株式会社 入社 2005年7月 株式会社ネクスター(現株式会社ファム) 入社 2006年3月 株式会社エムアウト 入社 2008年5月 株式会社大洋システムテクノロジー(現株式会社デジタルフォン) 入社 2012年7月 株式会社ジェイド(現株式会社ロンド) 入社 2014年11月 同社 監査役 2017年6月 株式会社クロスリンク 入社 2018年11月 アンドファクトリー株式会社 監査役 2021年12月 当社 監査役(現任) 2024年3月 narrative株式会社 監査役 2024年6月 リンクス株式会社 監査役(現任) | (注)4 | - | |
| 監査役 | 井ノ浦 克哉 | 1987年5月17日 | 2011年9月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2013年11月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2016年1月 NKリレーションズ株式会社(現ノーリツ鋼機株式会社) 入社 2018年12月 株式会社JMDC 入社 2020年4月 健康年齢少額短期保険株式会社 取締役 2020年7月 株式会社JMDCキャピタル 取締役 2020年10月 当社 監査役(現任) 2020年12月 株式会社FCCテクノ 取締役(現任) 2022年4月 KX Capital Group株式会社設立 代表取締役(現任) 2022年5月 KX Capital SG PTE. LTE. 設立 Director(現任) 2023年8月 弁護士法人おおたか総合法律事務所 入所(現任) | (注)4 | - | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-----|-------|-------------|---|-------|----|-----------|
| 監査役 | 田中 洋子 | 1979年 7月18日 | 2002年 4月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2020年10月 田中洋子公認会計事務所設立 代表（現任） 2021年12月 当社 監査役（現任） 2023年10月 アップセルテクノロジーズ株式会社 監査役（現任） | (注) 4 | - | |
| 計 | | | | | | 7,623 |

- (注) 1. 取締役菅野寛及び岩崎俊博は、社外取締役であります。
 2. 監査役前田晴美、井ノ浦克哉及び田中洋子は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2023年3月15日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は5名で、CAO事業企画室長松藤洋介、エンジニアリング部長吉岡琢、マーケティング部長和田崇 経営企画部長谷山太郎及び人材開発部長入江裕紀を任命しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

(a) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である菅野寛は、コンサルティング業界及び上場会社等の社外役員としての豊富な経験と深い見識を持ち、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるものと考えております。

社外取締役である岩崎俊博は、上場企業の経営経験があり、これらの経験及び見識に基づく、当社の中長期的成長戦略等への助言により経営戦略や意思決定の精度を高めること、業務執行体制・内部統制体制の改善強化等への必要な監督、監視、助言を通じ、会社のガバナンス機能を強化に対する役割を果たすことが期待できると考えております。

社外監査役である前田晴美は、監査役として豊富な経験と実績を有し、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たすことが期待できるものと考えております。社外監査役である井ノ浦克哉は、弁護士という立場にあり、法務及び経営全般に関し適切な監査を実施できるものと考えております。社外監査役である田中洋子は、公認会計士であり、監査法人での豊富な経験と実績及び経理財務の分野に関し適切な知見を発揮していることから、経理財務及び経営全般に関し適切な監査を実施できるものと考えております。

(b) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。なお、社外取締役菅野寛には、新株予約権11,730個(11,730株)を割当て、社外監査役井ノ浦克哉には、新株予約権17,250個(17,250株)を割当てています。これら以外には、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(c) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、会計監査及び内部監査の活動状況及び監査結果の報告を受け、監査役との意見交換及び連携を図っております。

社外監査役は、監査役会へ出席し、会計監査人及び内部監査室と監査に関する打ち合わせ等を行い相互の連携を図っております。また、取締役会への出席並びに各取締役及び執行役員等との意見交換等の機会を通じて取締役の職務の執行状況を把握するとともに、監査役会において又は常勤監査役を通じて、決算・財務報告プロセスの適正確保の状況並びにコンプライアンス・リスク管理及び内部統制システムの整備・運用について報告を求めるなど、内部監査室との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、社外監査役田中洋子は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。社外監査役井ノ浦克哉は、弁護士の資格を有しております、企業法務に関する専門的な知見を有しております。取締役及び取締役会の職務執行状況の適法性に関する監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、監査に関する事項等の報告、協議、決議を行い、情報共有ならびに意見交換を図っております。

なお、各監査役の当事業年度の監査役会及び取締役会への出席状況については次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 監査役会への出席状況 (出席/開催回数) | 取締役会への出席状況 (出席/開催回数) |
|------------|--------|-------------------------|-------------------------|
| 常勤監査役（社外） | 前田 晴美 | 13/13回 | 20/20回 |
| 非常勤監査役（社外） | 井ノ浦 克哉 | 13/13回 | 20/20回 |
| 非常勤監査役（社外） | 田中 洋子 | 13/13回 | 20/20回 |

監査役会は、会計監査人に業務監査等について報告するなど、相互に連携を図っております。

監査役会の主な検討事項は、監査方針、監査計画書及び業務分担、取締役会議案及び株主総会提出議案の内容、会計監査人に関する評価、常勤監査役による月次監査状況報告です。

常勤監査役は、重要な会議への出席、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換を行い、使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。これらの監査情報を監査役会へ定期的に報告を行い、非常勤監査役は、専門知識及び経験に基づき、独立の立場から監査を行っております。

内部監査の状況

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役CEOの直轄組織として内部監査室を設置し、専任の内部監査責任者1名が監査を行っております。

内部監査は、代表取締役CEOの承認を受けた内部監査計画に基づき実施し、監査結果を代表取締役CEOに報告するとともに、代表取締役CEOを通じて取締役会へ報告しております。内部監査の内容は、会社業務全般の効率性及び適正性を監査するため、当社の全部門を対象に実施するとともに、当社の事業の状況に応じた重点監査項目を設定して実施しております。内部監査において発見された指摘事項は、必要に応じて被監査部門へ改善指示を行い、改善結果の確認等改善状況に対するフォローアップを実施することにより、その実効性の担保に努めております。

また、監査役会、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、年間3回、常勤監査役を議長とした三様監査会を実施しており、それぞれの監査計画、経過報告、発見した問題点について、情報共有及び意見交換を行なっております。

さらに、内部監査責任者は、常勤監査役との定期的な会合を行うことで、監査計画及び実施状況に関して情報共有、報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b 継続監査期間

1年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 白杵 大樹

指定有限責任社員 業務執行社員 佐々木 崇

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 7名、その他 21名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、専門性、独立性、監査費用の合理性、監査役及び経営者との有効なコミュニケーションを行えるか、などを総合的に勘案し、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する内容を決定することとしています。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

g . 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第9期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）（個別）有限責任大有監査法人

第10期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）（連結・個別）PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書（2025年5月19日提出）に記載した事項は次のとおりです。

1 [提出理由]

当社は、2024年11月19日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2024年12月25日開催予定の第9回定期株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任大有監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年12月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年12月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の公認会計士等である有限責任大有監査法人は、2024年12月25日開催予定の第9回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、2023年7月の当社株式の新規上場に伴い、今後の事業拡大に当たり、より広範な監査が必要であること等の理由から総合的に検討し、新たにPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人候補者に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 前事業年度 | |
|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 18,000 | - |

| 区分 | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 39,000 | - |
| 連結子会社 | - | - |
| 計 | 39,000 | - |

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

会計監査人から監査報酬に関する、見積もり、根拠資料の提示を受け、前事業年度の工数実績との比較及び工数増減分について当社事業の規模、複雑性、リスクに照らし監査の有効性と効率性に配慮されているか検証を行い、業務に関わる人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のもと決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、執行役員、社内関係部署及び会計監査人より、根拠資料の提示、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、持続的成長及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、各役員の職務遂行と責任に見合った公正な処遇とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬限度額は、2019年5月24日開催の定時株主総会において、年額70,000千円以内（決議時の取締役の員数3名）と決議されております。取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額を限度として、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会において方針を検討し、代表取締役会議にて、個別の支給額を決定しております。なお、取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬により構成し、業績連動報酬は採用しておりません。

監査役の基本報酬は、2021年12月17日開催の定時株主総会において、年額15,000千円以内（決議時点の監査役の員数3名）と決議されております。監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額を限度として、監査役の協議にて、個別の支給額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 31,992 | 31,992 | - | - | 2 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 21,360 | 21,360 | - | - | 5 |

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)は、当連結会計年度中に取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前事業年度 有限責任大有監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年9月30日)

| | |
|-------------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 2,048,825 |
| 売掛金及び契約資産 | 552,508 |
| 仕掛品 | 1,905 |
| その他 | 20,422 |
| 流動資産合計 | 2,623,661 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物 | 32,068 |
| 減価償却累計額 | 11,169 |
| 建物及び構築物(純額) | 20,898 |
| 工具、器具及び備品 | 149,979 |
| 減価償却累計額 | 89,773 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 60,206 |
| その他 | 2,091 |
| 減価償却累計額 | 2,091 |
| その他(純額) | 0 |
| 有形固定資産合計 | 81,105 |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 59,400 |
| その他 | 10,287 |
| 無形固定資産合計 | 69,688 |
| 投資その他の資産 | |
| 繰延税金資産 | 14,057 |
| その他 | 24,809 |
| 投資その他の資産合計 | 38,866 |
| 固定資産合計 | 189,660 |
| 資産合計 | 2,813,321 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 23,067 |
| 賞与引当金 | 1,128 |
| 未払法人税等 | 66,315 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,336 |
| その他 | 173,527 |
| 流動負債合計 | 265,374 |
| 負債合計 | 265,374 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 1,014,181 |
| 資本剰余金 | 1,004,181 |
| 利益剰余金 | 529,312 |
| 自己株式 | 45 |
| 株主資本合計 | 2,547,631 |
| 新株予約権 | 316 |
| 純資産合計 | 2,547,947 |
| 負債純資産合計 | 2,813,321 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年10月 1日
至 2025年 9月30日)

| | |
|-----------------|----------------|
| 売上高 | 1 1,900,339 |
| 売上原価 | 628,244 |
| 売上総利益 | 1,272,094 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 1,080,657 |
| 営業利益 | 191,436 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2,729 |
| その他 | 688 |
| 営業外収益合計 | 3,417 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 18 |
| 持分法による投資損失 | 28,045 |
| その他 | 543 |
| 営業外費用合計 | 28,607 |
| 経常利益 | 166,246 |
| 特別利益 | |
| 関係会社株式売却益 | 4 48,919 |
| 特別利益合計 | 48,919 |
| 税金等調整前当期純利益 | 215,166 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 75,928 |
| 法人税等調整額 | 7,564 |
| 法人税等合計 | 68,363 |
| 当期純利益 | 146,802 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 146,802 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年10月 1 日
至 2025年 9月30日)

| | |
|--------------|---------|
| 当期純利益 | 146,802 |
| 包括利益 | 146,802 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 146,802 |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------|-----------|-----------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,009,245 | 999,245 | 382,510 | - | 2,391,000 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 4,936 | 4,936 | | | 9,873 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 146,802 | | 146,802 |
| 自己株式の取得 | | | | 45 | 45 |
| 当期変動額合計 | 4,936 | 4,936 | 146,802 | 45 | 156,630 |
| 当期末残高 | 1,014,181 | 1,004,181 | 529,312 | 45 | 2,547,631 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------|-------|-----------|
| 当期首残高 | 316 | 2,391,317 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | | 9,873 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 146,802 |
| 自己株式の取得 | | 45 |
| 当期変動額合計 | - | 156,630 |
| 当期末残高 | 316 | 2,547,947 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

| | |
|--------------------------|-------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 215,166 |
| 減価償却費 | 32,758 |
| 敷金償却費 | 789 |
| のれん償却額 | 3,960 |
| 顧客関連資産の償却額 | 745 |
| 受取利息 | 2,729 |
| 支払利息 | 18 |
| 持分法による投資損益（　は益） | 28,045 |
| 関係会社株式売却損益（　は益） | 48,919 |
| 売上債権及び契約資産の増減額（　は増加） | 39,884 |
| 仕入債務の増減額（　は減少） | 10,083 |
| 未払消費税等の増減額（　は減少） | 12,828 |
| その他 | 4,964 |
| 小計 | 271,938 |
| 利息の受取額 | 2,729 |
| 利息の支払額 | 18 |
| 法人税等の支払額 | 58,802 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 215,846 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 52,728 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 410,874 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,200 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 55,192 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 300,752 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | 999 |
| 自己株式の取得による支出 | 45 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 9,873 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,828 |
| 現金及び現金同等物の増減額（　は減少） | 525,427 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,523,398 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,048,825 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社CAGLA

2025年4月1日付で株式会社CAGLAの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の変更

持分法適用会社でありましたX-AI.Labo株式会社は2025年9月末日に全株式を売却したことから、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社CAGLAは、決算日を9月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は6か月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ~ 15年

工具、器具及び備品 3 ~ 10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいてあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履

行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（カスタムAIソリューション事業）

主として契約等に基づき、顧客が要求するカスタムAIの開発を、定められた期間に応じて役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っています。

当該サービスに対する履行義務を充足する通常の時点は、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また完了した部分について対価を收受する強制力のある権利を有していることから、主として一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識しております。ただし、契約期間がごく短い取引については、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

（システム開発事業）

主として契約等に基づき、顧客が要求するシステムの開発を、定められた期間に応じて役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っています。

当該サービスは、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

（5）のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間を個別に見積り、8年で均等償却を行っております。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

| | 当連結会計年度 |
|-----|---------|
| 売上高 | 244,698 |

（注） 売上高は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約のうち、当連結会計年度末時点で未完了の契約を対象として記載しております（役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供が完了した契約は含めておりません）。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、契約金額に対応して発生が見込まれる人件費等の見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出した進捗率により売上高を計上しております。

主要な仮定

見積総原価は、要求仕様及び開発途中の大きな変更がなく、開発過程に想定外の大きな工数が発生しないことを前提として、類似案件を参考に算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積総原価については継続的に現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、見積総原価に係る要求仕様等の前提条件の変更等により見積額が変更となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|-----|---------|
| のれん | 59,400 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんについては、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かにより、減損損失の認識を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を使用価値（割引後将来キャッシュ・フローの現在価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定で必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

当該事業計画等については、過去の実績及び引き続き不透明な情勢が続く中、事業成長は継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合は翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。被取得企業ののれんについては、当該事業計画の仮定に変動が生じることで、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | |
|---|-----------|
| 給料賃金 | 368,806千円 |
| 減価償却費 | 17,394〃 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | |
|---|----------|
| | 27,431千円 |

4 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

X-AI.Labo株式会社の株式を売却したことによるものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|--------|----|------------|
| 普通株式(株) | 15,887,598 | 30,979 | - | 15,918,577 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 30,979株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | - | 38 | - | 38 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

3 新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| ストック・オプションとしての第1回新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| ストック・オプションとしての第2回新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| ストック・オプションとしての第3回新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| 第4回新株予約権 | 普通株式 | 35,156 | - | - | 35,156 | 316 |
| ストック・オプションとしての第5回新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | 35,156 | - | - | 35,156 | 316 |

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | |
|---|-------------|
| 現金及び預金 | 2,048,825千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,048,825千円 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社CAGLAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|------------|
| 流動資産 | 115,757 千円 |
| 固定資産 | 3,895 " |
| のれん | 63,360 " |
| 顧客関連資産 | 8,943 " |
| 流動負債 | 33,588 " |
| 固定負債 | 5,368 " |
| 株式の取得価格 | 153,000 " |
| 現金及び現金同等物 | 97,807 " |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 55,192 千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動に必要な資金を主に自己資金及び銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金としており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はほとんど3ヶ月以内の支払期日であり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。1年内返済予定の長期借入金は1年以内の支払期日であり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度(2025年9月30日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「1年内返済予定の長期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,048,825 | - | - | - |
| 売掛金及び契約資産 | 552,508 | - | - | - |
| 合計 | 2,601,333 | - | - | - |

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|---------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,336 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 1,336 | - | - | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|-------------------------|---|---------------------------|
| 決議年月日 | 2020年11月27日 | 2021年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 18名 | 当社監査役 1名 当社従業員 17名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) | 普通株式 356,491株 | 普通株式 171,311株 |
| 付与日 | 2020年12月13日 | 2021年8月16日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2022年11月28日～ 2030年11月27日 | 2023年7月31日～ 2031年7月30日 |

| | 第3回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|-------------------------|---|--------------------------|
| 決議年月日 | 2022年6月23日 | 2022年8月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 19名 | 当社役員 1名 当社従業員 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) | 普通株式 133,406株 | 普通株式 37,177株 |
| 付与日 | 2022年7月29日 | 2022年9月21日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2024年6月24日～ 2032年6月23日 | 2024年9月1日～ 2032年6月23日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前期末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後(株) | | |
| 前期末 | 150,841 | 109,107 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 6,182 | 8,213 |
| 失効 | 9,653 | 15,822 |
| 未行使残 | 135,006 | 85,072 |

| | 第3回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前期末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後(株) | | |
| 前期末 | 113,317 | 25,447 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 16,584 | - |
| 失効 | 2,668 | - |
| 未行使残 | 94,065 | 25,447 |

単価情報

| | 第1回 新株予約権 | 第2回 新株予約権 | 第3回 新株予約権 | 第5回 新株予約権 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 権利行使価格(円) | 166 | 217 | 426 | 426 |
| 行使時平均株価(円) | 1,155 | 1,010 | 1,105 | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | - | - |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 237,278千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 23,887千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (2025年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 6,015 千円 |
| 未払費用 | 4,124 " " |
| 減価償却超過額 | 1,157 " " |
| ソフトウェア | 1,770 " " |
| 資産除去債務 | 1,209 " " |
| 繰越欠損金 | 3,564 " " |
| その他 | 382 |
| 繰延税金資産小計 | 18,225 千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,388 " |
| 評価性引当額小計 | 1,388 " |
| 繰延税金資産合計 | 16,836 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 顧客関連資産 | 2,779 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,779 千円 |
| 繰延税金資産純額 | 14,057 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 CAGLA

事業の内容 ・企業向けデザイン及びシステムの企画、開発（社内、請負）

・PC、スマートフォン、タブレット向けアプリケーション開発（社内、請負）

・AI 及び UI/UX の研究開発

企業結合を行った主な理由

対象会社は、企業向けデザイン及びシステムの企画・開発、PC・スマートフォン・タブレット向けアプリケーション開発、AI 及び UI/UX の研究開発、デザイン・映像制作など、多岐にわたる事業を展開している企業です。特に、グラフデータベース()の開発に強みを持ち、自動車産業をはじめとする顧客に対し、データ管理システムの構築も行っております。

今般、グラフデータベース技術に強みを持つ 同社を当社グループに迎えることで、当社が展開するカスタム AIソリューション事業とのシナジーを見込んでおります。具体的には、同社が保有するグラフデータベース技術は、当社の注力する領域の一つである生成 AI/LLM（大規模言語モデル）を活用したプロジェクトとの親和性が高い技術と考えております。同社が持つ強みと、当社の生成 AI/LLM の産業実装に関する強みを融合し、新たなソリューションの開発やグラフ RAG 等を活用したプロジェクトの共同提案等を通じ、顧客への更なる付加価値提供を目指します。

また、同社 は自動車産業をはじめとする製造業の顧客基盤を有しております、当社の注力産業分野の一つである「研究開発型産業」における AI 実装に強みを持つ当社との親和性が高いと考えております。同社の顧客に対してはAIを活用したコア業務の高度化・効率化を協働で提案し、当社の顧客に対してはグラフデータベース技術を活用したデータ管理システムの提案を行うこと等を通じて、相互の事業拡大を目指します。

グラフデータベースとは、データをノード（点）とエッジ（線）として扱い、関係性を視覚的/直感的に扱うデータベースを指します。データ同士の繋がりを表現するグラフ構造に基づいてデータを格納するため、データ間の関係性をたどる操作を高速に処理することが可能となります。

企業結合日

2025年 4月 1日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年 4月 1日から2025年 9月 30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 153,000千円 |
| 取得原価 | | 153,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 37,590千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

63,360千円

発生原因

今後事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 115,757千円 |
| 固定資産 | 3,895千円 |
| 資産合計 | 119,652千円 |
| 流動負債 | 33,588千円 |
| 固定負債 | 2,336千円 |
| 負債合計 | 35,924千円 |

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

| | |
|--------|---------------------|
| 顧客関連資産 | 8,943千円 (償却年数 6年) |
|--------|---------------------|

(資産除去債務関係)

当社は、オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

| | カスタムAIソリューション事業 | システム開発事業 |
|-----------------|-----------------|----------|
| 一定期間にわたって認識する収益 | 1,817,444 | - |
| 一時点で認識する収益 | 75,050 | 7,845 |
| 合計 | 1,892,494 | 7,845 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 410,492 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 345,209 |
| 契約資産(期首残高) | 165,443 |
| 契約資産(期末残高) | 207,298 |
| 契約負債(期首残高) | 201 |
| 契約負債(期末残高) | - |

契約資産は、顧客との業務受託契約等について、契約ごとの履行義務に応じて収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点での顧客との契約から生じた債権に振替られます。また、契約負債は、主に顧客との業務受託契約等に関して履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。当該業務受託契約等に関する対価は、契約条件に基づいて請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに関するサービスの種類

「カスタムAIソリューション事業」は、企業のコアとなる事業や業務を変革し、事業成長の根幹を担うAIのオーダーメイドでの開発及び付帯するコンサルティングを実施しております。

「システム開発事業」は、顧客のニーズに合わせたシステムの基盤開発を実施しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「カスタムAIソリューション事業」のみの単一セグメントでありましたが、株式会社CAGLAの株式を取得したため、当該事業を「システム開発事業」として定義し、報告セグメントを追加しております。これにより、当連結会計年度より、単一セグメントから「カスタムAIソリューション事業」と「システム開発事業」の2区分により開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報並びに収益の分解情報

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-------------------------|--------------|-----------|---------|---------------|
| | カスタムAIソ リューション事 業 | システム開発 事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,892,494 | 7,845 | 1,900,339 | - | 1,900,339 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | - | 5,100 | 5,100 | 5,100 | - |
| 計 | 1,892,494 | 12,945 | 1,905,439 | 5,100 | 1,900,339 |
| セグメント利益又は損失() | 250,515 | 59,278 | 191,236 | 200 | 191,436 |
| セグメント資産 | 2,859,794 | 145,767 | 3,005,561 | 192,240 | 2,813,321 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 32,434 | 324 | 32,758 | - | 32,758 |
| のれん償却額 | - | 3,960 | 3,960 | - | 3,960 |
| 顧客関連資産の償却額 | - | 745 | 745 | - | 745 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 55,419 | - | 55,419 | - | 55,419 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 5,100千円は、セグメント間取引消去 5,100千円であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額200千円は、セグメント間取引消去200千円であります。

(3) セグメント資産の調整額 192,240千円は、セグメント間取引消去 192,240千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|---------|-----------------|
| 株式会社そごう・西武 | 235,000 | カスタムAIソリューション事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----------------|----------|--------|-------|--------|
| | カスタムAIソリューション事業 | システム開発事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | - | 3,960 | 3,960 | - | 3,960 |
| 当期末残高 | - | 59,400 | 59,400 | - | 59,400 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| 当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日) | |
|--|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 160.04円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 9.23円 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 9.06円 |

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日) | |
|---|------------|
| 1 株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 146,802 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 146,802 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 15,903,130 |
| | |
| | |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - |
| 普通株式増加数(株) | 292,697 |
| (うち新株予約権(株)) | (292,697) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 当連結会計年度末 (2025年 9月30日) | |
|-------------------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 2,547,947 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 316 |
| (うち新株予約権(千円)) | (316) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 2,547,631 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 15,918,539 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | 1,336 | 2.00 | - |

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------------|-------|-------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | - | - | 1,376,943 | 1,900,339 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円) | - | - | 128,975 | 215,166 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | - | - | 70,429 | 146,802 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | - | - | 4.43 | 9.23 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | - | - | 4.43 | 4.80 |

(注) 当社は、第3四半期より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期に係る記載を省略しております。第3四半期については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,523,398 | 1,980,815 |
| 売掛金及び契約資産 | 575,936 | 551,410 |
| 前払費用 | 8,123 | 13,907 |
| その他 | 2,167 | 4,118 |
| 流動資産合計 | 2,109,626 | 2,550,252 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 32,068 | 32,068 |
| 減価償却累計額 | 8,069 | 11,169 |
| 建物(純額) | 23,999 | 20,898 |
| 工具、器具及び備品 | 89,779 | 142,406 |
| 減価償却累計額 | 54,704 | 83,334 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 35,075 | 59,071 |
| 有形固定資産合計 | 59,075 | 79,970 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | - | 2,090 |
| 無形固定資産合計 | - | 2,090 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 390,000 | 190,590 |
| 敷金及び保証金 | 24,791 | 24,001 |
| 繰延税金資産 | 8,046 | 12,890 |
| 投資その他の資産合計 | 422,837 | 227,481 |
| 固定資産合計 | 481,912 | 309,541 |
| 資産合計 | 2,591,538 | 2,859,794 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 11,439 | 24,717 |
| 未払金 | 34,623 | 27,884 |
| 未払費用 | 59,587 | 76,511 |
| 未払法人税等 | 37,030 | 66,273 |
| 未払消費税等 | 32,680 | 31,977 |
| 契約負債 | 201 | - |
| 預り金 | 24,658 | 31,141 |
| 流動負債合計 | 200,221 | 258,505 |
| 負債合計 | 200,221 | 258,505 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,009,245 | 1,014,181 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 999,245 | 1,004,181 |
| 資本剰余金合計 | 999,245 | 1,004,181 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 382,510 | 582,653 |
| 利益剰余金合計 | 382,510 | 582,653 |
| 自己株式 | - | 45 |
| 株主資本合計 | 2,391,000 | 2,600,971 |
| 新株予約権 | 316 | 316 |
| 純資産合計 | 2,391,317 | 2,601,288 |
| 負債純資産合計 | 2,591,538 | 2,859,794 |

【損益計算書】

(単位 : 千円)

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1,515,258 | 1,892,494 |
| 売上原価 | 499,282 | 2 627,095 |
| 売上総利益 | 1,015,976 | 1,265,399 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 832,587 | 1 1,014,883 |
| 営業利益 | 183,389 | 250,515 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 180 | 2,645 |
| その他 | 410 | 2 650 |
| 営業外収益合計 | 591 | 3,295 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 489 | - |
| その他 | 1 | 543 |
| 営業外費用合計 | 491 | 543 |
| 経常利益 | 183,488 | 253,267 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | - | 3 20,874 |
| 特別利益合計 | - | 20,874 |
| 税引前当期純利益 | 183,488 | 274,141 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48,948 | 78,842 |
| 法人税等調整額 | 954 | 4,844 |
| 法人税等合計 | 49,902 | 73,998 |
| 当期純利益 | 133,586 | 200,142 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | |
|----------|------|---|---------|---|---------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | | 331,285 | 66.4 | 388,098 | 61.9 |
| 経費 | | 167,996 | 33.6 | 238,996 | 38.1 |
| 当期総製造費用 | | 499,282 | 100.0 | 627,095 | 100.0 |
| 仕掛品期首棚卸高 | | - | | - | |
| 合計 | | 499,282 | | 627,095 | |
| 仕掛品期末棚卸高 | | - | | - | |
| 売上原価 | | 499,282 | | 627,095 | |

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-----------|-----------|-----------|
| 業務委託料 | 116,868 | 195,565 |
| クラウドサービス料 | 38,296 | 16,261 |
| 減価償却費 | 11,276 | 14,682 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位 : 千円)

| 資本金 | 株主資本 | | |
|---------|-----------|---------|---------|
| | 資本剰余金 | | 資本準備金 |
| | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 1,004,513 | 994,513 | 994,513 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | 4,731 | 4,731 | 4,731 |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 当期変動額合計 | 4,731 | 4,731 | 4,731 |
| 当期末残高 | 1,009,245 | 999,245 | 999,245 |

| | 株主資本 | | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|---------|----------|---------|------|-----------|---------------|--|--|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | | | | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 248,924 | 248,924 | - | 2,247,951 | 316 2,248,267 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | 9,463 | 9,463 | | |
| 当期純利益 | 133,586 | 133,586 | | 133,586 | 133,586 | | |
| 自己株式の取得 | | | | - | - | | |
| 当期変動額合計 | 133,586 | 133,586 | - | 143,049 | - 143,049 | | |
| 当期末残高 | 382,510 | 382,510 | - | 2,391,000 | 316 2,391,317 | | |

当事業年度(自 2024年 10月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位 : 千円)

| 資本金 | 株主資本 | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本剰余金 | | 資本準備金 |
| | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 1,009,245 | 999,245 | 999,245 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | 4,936 | 4,936 | 4,936 |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 当期変動額合計 | 4,936 | 4,936 | 4,936 |
| 当期末残高 | 1,014,181 | 1,004,181 | 1,004,181 |

| | 株主資本 | | | 新株予約権 | 純資産合計 | | | | | |
|---------|----------|---------|------|-----------|---------------|--|--|--|--|--|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | | | | | | | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 382,510 | 382,510 | - | 2,391,000 | 316 2,391,317 | | | | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | 9,873 | 9,873 | | | | | |
| 当期純利益 | 200,142 | 200,142 | | 200,142 | 200,142 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | 45 | 45 | 45 | | | | | |
| 当期変動額合計 | 200,142 | 200,142 | 45 | 209,970 | - 209,970 | | | | | |
| 当期末残高 | 582,653 | 582,653 | 45 | 2,600,971 | 316 2,601,288 | | | | | |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 ~ 15年

工具、器具及び備品 3 ~ 8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主として契約等に基づき、顧客が要求するカスタムAIの開発を、定められた期間に応じて役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っています。

当該サービスに対する履行義務を充足する通常の時点は、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また完了した部分について対価を收受する強制力のある権利を有していることから、主として一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識しております。ただし、契約期間がごく短い取引については、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----|---------|---------|
| 売上高 | 186,142 | 244,698 |

(注) 売上高は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約のうち、当事業年度末時点で未完了の契約を対象として記載しております（役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供が完了した契約は含めておりません）。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

| 当事業年度 (2025年 9月30日) | |
|--------------------------|----------|
| 短期金銭債務 | 1,650 千円 |

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日) |
|---------|---|---|
| 給料賃金 | 290,750 千円 | 357,261 千円 |
| 研修採用費 | 86,121 " | 96,562 " |
| 減価償却費 | 14,937 " | 17,069 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 6.8% | 5.2% |
| 一般管理費 | 93.2 " | 94.8 " |

- 2 関係会社との取引高

| | 当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日) |
|------------|---|
| 営業取引に係る取引高 | 5,100 千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 200 " |

- 3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

X-AI.Labo株式会社の株式を売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 千円)

| 区分 | 前事業年度 (2024年 9月30日) | 当事業年度 (2025年 9月30日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 子会社株式 | - | 190,590 |
| 関連会社株式 | 390,000 | - |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 4,058千円 | 6,015千円 |
| 未払費用 | 2,325 " " | 4,124 " " |
| 減価償却超過額 | 1,662 " " | 1,157 " " |
| ソフトウェア | - | 1,770 |
| 資産除去債務 | 933 " " | 1,209 " " |
| 繰延税金資産小計 | 8,980千円 | 14,278千円 |
| 評価性引当額 | 933 " " | 1,388 " " |
| 繰延税金資産合計 | 8,046千円 | 12,890千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 1.2% | 0.8% |
| 法人税等の特別控除額 | 4.9% | 4.8% |
| 評価性引当額の増減 | 0.1% | 0.2% |
| その他 | 0.1% | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.2% | 27.0% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。2026年10月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 32,068 | - | - | 32,068 | 11,169 | 3,100 | 20,898 |
| 工具、器具及び備品 | 89,779 | 53,219 | 593 | 142,406 | 83,334 | 29,224 | 59,071 |
| 有形固定資産計 | 121,848 | 53,219 | 593 | 174,475 | 94,504 | 32,324 | 79,970 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | - | 2,200 | - | 2,200 | 110 | 110 | 2,090 |
| 無形固定資産計 | - | 2,200 | - | 2,200 | 110 | 110 | 2,090 |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバー等購入 44,859千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年10月1日から翌年9月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の終了後3か月以内 |
| 基準日 | 毎年9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日 毎年9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://laboro.ai/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月25日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月25日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第10期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書 2025年5月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社 Laboro.AI
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白井 大樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 崇
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Laboro.AIの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Laboro.AI及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る見積総原価の見積り【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準）及び（重要な会計上の見積り）

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|---|
| <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は主として契約等に基づき、顧客が要求するカスタムAIの開発を、定められた期間に応じて役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っている。当該サービスに対する履行義務を充足する通常の時点は、主として一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出している。当連結会計年度の売上高1,900,339千円のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約、かつ、当連結会計年度末時点で未完了の契約に関わる売上高は、244,698千円である。進捗率算出の前提となる見積総原価は、要求仕様及び開発途中の大きな変更がなく、開発過程に想定外の大きな工数が発生しないことを前提として、類似案件を参考に算出している。したがって、見積総原価に係る要求仕様等の前提条件の変更等により見積額に変動が生じた場合、収益認識の前提となる見積総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。このように、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る進捗率の算出の前提となる見積総原価の見積りには経営者及び案件担当者の主観的な判断が伴うため、見積りの不確定性の程度が高い。以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る見積総原価の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る見積総原価の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る見積総原価の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 経営者や案件担当者による契約全体の原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、当連結会計年度中に完了した契約について、前期末の原価総額の見積額と、当連結会計年度における原価総額の確定額とを比較した。 契約ごとの見積総原価の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 契約ごとの見積総原価の算出及び進捗管理に用いられる管理資料の閲覧及び再計算を実施し、最新の原価総額の見積りとの整合性を評価した。 経営者に契約ごとの案件の進捗状況及び予算の見直しの必要性があるかどうかに関して質問し、取締役会議事録等を閲覧した。 当連結会計年度末時点における進捗中の契約の収益金額から金額的重要性等に基づき抽出したサンプルについて、案件担当者への質問及び関連資料の閲覧を実施し、案件着手後の状況の変化に伴う見積総原価の見直しが適時・適切に行われているかを含め、見積総原価の合理性を評価した。 当連結会計年度末時点における進捗中の契約について、期末日後の一定期間において発生した実際原価の状況から、当連結会計年度末時点における見積総原価の見積りが合理的でなかったことを示す状況がないかを検証した。 |

| 株式会社CAGLAの取得に伴う取得原価の配分【注記事項】（企業結合等関係） | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2025年4月1日付で株式会社CAGLAの発行済株式の100%を現金を対価として153,000千円で取得し、当連結会計年度より同社を連結子会社とした。当該取引は企業結合に関する会計基準上の取得に該当し、会社は、取得原価について、外部の専門家を利用して企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点での識別可能なもの（以下、「識別可能資産」及び「識別可能負債」）に対して、その企業結合日における時価を基礎として配分し（以下、「取得原価の配分」）、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして会計処理している。会社は、当該取得取引に関連して、顧客関連資産8,943千円（連結総資産の0.3%）及びのれん63,360千円（連結総資産の2.3%）を連結貸借対照表に計上している。当該取得取引に係る取得原価の配分は、複雑かつ専門的知識を必要とする。また、金額的に重要なのれんの発生を伴う企業結合は、会社において経常的に発生する事象ではない。以上より、当監査法人は、株式会社CAGLAの取得に伴う取得原価の配分を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、株式会社CAGLAの取得に伴う取得原価の配分の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>取引の概要や目的の理解を行うため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録や主要な契約書等、関連資料の閲覧を行った。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客觀性を評価し、外部の専門家に対して質問を行った。</p> <p>経営者が利用した外部の専門家により作成された取得原価の配分に関する報告書を閲覧し、識別可能資産及び識別可能負債の評価方法、識別可能な無形固定資産の決定理由及び評価モデルの適切性を確かめた。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社 Laboro.AI
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 眉杵 大樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 崇
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Laboro.AIの2024年10月1日から2025年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Laboro.AIの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| |
|--|
| 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の基礎となる見積総原価の見積り【注記事項】（重要な会計方針5 収益及び費用の計上基準）及び（重要な会計上の見積り） |
| 会社は主として契約等に基づき、顧客が要求するカスタムAIの開発を、定められた期間に応じて役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っている。当該サービスに対する履行義務を充足する通常の時点は、主として一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識している。当事業年度の売上高1,892,494千円のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約、かつ、当事業年度末時点で未完了の契約に関わる売上高は、244,698千円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る見積総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。 |

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。